

最澄と陸淳（上）

——『台州相送詩』と『顯戒論緣起』

戸崎哲彦

はじめに

伝教大師（清和天皇勅諡）最澄（766-822）は『顯戒論』卷上第一篇「開雲顯月」（弘仁十年819）に入唐求法の全行程一年弱を回顧して次のように総括している¹。

最澄、義真等、延暦末年、奉使大唐、尋道天台。謹蒙國德、台州得到。即當州刺史陸淳、感求法誠、遂付天台道邃和上。和上慈悲、一心三觀、傳於一言；菩薩圓戒、授於至信。天台一家之法門已具。又明州刺史鄭審則、更遂越州、令受灌頂。幸遇泰嶽靈巖寺順曉和上、和上鏡湖東嶺峰山道場、授兩部灌頂、與種種道具。受法已畢、還歸船所。大使處分、乘第一船、遂解藤纜於望海。

周知の如く『顯戒論』は奈良朝以来の旧教団、南都僧綱側の批判に対して天台における大乘戒独立の正統を説いた書であり、上文はその冒頭部分に見える一節である。

最澄は延暦二一年（802）桓武天皇より入唐求法の勅命を拝し、二三年、唐の貞元二〇年（804）の七月六日、橘逸勢・空海等とともに遣唐使船四隻に分乗して九州は肥前国（長崎県）田浦（平戸）から出帆、八月下旬に明州（浙江省寧波市）の治である鄞県に上陸した²。空海（774-835）が学期二〇年の留学僧と

¹ 『傳教大師全集』第一卷『顯戒論』、天台宗宗典刊行会編纂、大正元年（1912）、比叡山專修院編、比叡山圖書刊行所刊行 1927年、日本佛書刊行会覆刊 1966年、p11（p35）。『最澄・日本思想体系4』（岩波書店 1974年）所収『顯戒論』は比叡山文庫浄土院所藏寛延二年（1749）版本を底本とする。原文の漢文はかなり和習が強く、たとえば「台州得到、即當州刺史陸淳、感求法誠」は恐らく「得到台州、當州刺史陸淳即感求法誠」の意であり、「遂付天台道邃和上」の「付」、「更遂越州」の「遂」も漢文の一般用法と異なる。ちなみに大久保良峻『日本の名僧（3）山家の大師・最澄』（吉川弘文館 2004年、p74）は「遂」を「すすめて」と読み、田村晃祐『傍訳山家学生式顯戒論』（四季社 2015年、p78）では「即」を「そこで」、「遂」を「おいて」と読み、「送って」と解している。

² 一乗忠『叡山大師傳』（『全集』卷五『附録』p16）に「未久著岸、名為明州鄞縣、此台州近境也。」園城寺編『園城寺文書・第1巻・智證大師文書』（講談社 1998年）「17-3：台州公驗請狀」（p94）に「（最澄、義真）二人至延暦廿三年四月、奉詔過海、唐貞元廿年八月到明州。」

して、漂着した福州長溪県後から帝都長安を目指したのに対して³、最澄は“求法使”として“興法道”のために⁴、念願であった“天台義宗”の修得を目的とした還学僧であった⁵。九月上旬、明州でしばらく療養した後、十三日に“往天台巡禮”“供養”を申請すると、十五日に弟子にして訳語（通訳）でもあった、後に初代天台座主となる義真(781-833)を伴って出発する⁶。明州から海路をとって南下し⁷、

『元和郡縣圖志』卷二六「江南道二・浙東觀察使・明州」に「鄞縣，上。郭下。……大海，在縣東七十里。」

³ 空海「請福州觀察使入京啓（貞元二十年十月）に「筵留學末，限以廿年。」『性靈集』卷五（『日本古典文學大系（71）三教指歸・性靈集』岩波書店1965年、p271）。

⁴ 最澄「謝勅差求法使表」（延暦二十一年九月十三日）（『全集』巻一『顯戒論緣起』巻上、p4（p655）に「勅旨“差求法使，任興法道”。」

⁵ 最澄「請求法譯語表」（『顯戒論緣起』巻上、p5（p267）に「伏計此度求法，往還有限，所求法門，卷逾數百。……請件義真為求法譯語，兼復令學義理，然則天台義宗，諮問有便」。一説に「最澄は入京を許されないうまま江南の天台山などで」（鈴木靖民『遣唐使船の時代』第1章「遣唐使と子大の東アジア」角川学芸出版2010年、p31）とするのは重大な誤読。

⁶ 現存国宝「傳教大師入唐牒」の「明州牒」および『顯戒論緣起』巻上「大唐明州向台州天台山牒」（『全集』一 p6（p268）、『天台霞標』（『大日本佛教全書』巻一二五、佛書刊行会1914年）初編巻一「明州向天台山牒」（p4）に「明州牒：日本國求法僧最澄往來天台山巡禮，將《金字妙法蓮華經》等。」「最澄稱：“是日本國春宮永封，未到不許開拆。”」「右得僧最澄狀，稱：“惣將往天台山供養。”」「牒：得勾當軍將劉承規狀稱：“得日本國僧最澄狀：“欲往天台巡礼。疾病漸可，今月十五日發，謹具如前”者，使君判付司給公驗，并下路次縣給船及擔送過者。准判者，謹牒。貞元廿年九月十二日史孫階，牒司戸參軍孫万寶。」安殿親王（後の平城天皇）より委託された『法華經』等の奉納も目的であった。最澄の随行者・携行品等の申請書「状」では目的を天台山への「巡禮」と表現している。また、一乗忠『叡山大師傳』にも引く。現存国宝「傳教大師入唐牒」について詳しくは後述。

⁷ 牛場真玄「伝教大師の天台登山コースについて」（『宗教研究』46-3（総214）、1973年、p133上）に「明州より海路臨海県に上陸し、靈江・始富溪を遡って天台権に達し、天台山に登った」（p133上）、斉藤圓真「入唐・入宋僧の行路と彼らが見た水運」（『村中祐生先生古稀記念論文集・大乘佛教思想の研究』山喜房佛書林2005年）に「天台山へは台州から入る場合と、明州から浙東運河に入り、途中で曹娥江を遡って剡県・閩嶺を抜けていくルートがあった。最澄は前者の経路をとって天台に登り、同じ経路をとって明州に戻り」（p334）。最澄「明州牒」に「下路次縣給船及擔送過」と明記されているから、明州から台州に行くのに水路をとっていることが知られ、また圓珍も台州にいて四月一日の状に「今有本國商人李延孝取今月上旬進發。且圓珍去三月五日……」（『園城寺文書・第1巻・智證大師文書』16-3：再請台州刺史阿字及印信牒 p84上）というから、外洋を航行できる大型船も台州城下まで入っていた。『元和郡縣圖志』卷二六「台州」に「東至大海一百八十里。」『臨海縣：……臨海江（今の椒江），有二水合成一水，一自始豐溪，一自樂安溪（今の永安溪），至州城西北一十三里合。』おそらく明州鄞県から甬江を下っていちど外洋に出て、陸沿いに南下して台州で臨海江に入り、江を遡って州城下に登岸したと推測される。なお、『元和郡縣圖志』卷二六「江南道二・浙東觀察使・明州」に「東北至大海七十里，西至越州二百七十五里，西南至台州寧海縣一百六十里，至州二百五十里。」唐公式令に「諸行程，馬日七十里，步及驢日五十里，車日卅里。」明州と台州の間は歩5日、車約8-9日。海路はやや遠回りになり、最澄一行は12日を要しているが、船舶の方が安楽であった。圓珍も台州から申請した牒（後

二十六日に台州の治である臨海県に到着した⁸。その後、翌年三月某日に台州をあとにして明州・越州を巡礼⁹、五月十八日に明州鄞県から解纜、六月五日に対馬に到着、七月十五日に帰朝報告をする。

台州滞在は半年足らずであったが、その間、最澄は精力的に写経するかたわら、多くの僧侶や官吏らと交友した。それを示すのが『顯戒論縁起』（以下『縁起』）上巻に収められている、最澄一行を送別した詩集『台州相送詩』である。『縁起』上下二巻は、その「序」に、

今斯《縁起》者、拾其新文、示“顯戒”由者也。若墜此文、恐偏執者、將斷聖化、是故名“縁起”、兩卷、謹進史記官。最澄誠恐誠懼謹上。時大日本國弘仁十二年（821）季春三月也。

とあるように、『顯戒論』の後に追って上進された証文、根拠文書の大フェイルである。最澄はその翌年に示寂、大乘戒壇設立はその直後に認可された。『縁起』は今日では上巻しか伝存しないが、その大半が入唐時に発行された、あるいは官・僧から送られた、唐人の作を収める貴重な史料集でもあり、『全唐詩』『全唐文』を補遺する。『台州相送詩』と題して収録されている、叙・詩を収める送別詩集がそうである。しかし『縁起』の伝本は早くより数種類存在して文字に異同が多く、また他の最澄将来文書には別名の送別詩集も記録されており、しかも数種類見える。さらに、台州刺史であった陸淳（?-805）の作と伝えられる「送最澄闍梨還日本」と題する送別詩も伝存しているが、これは『台州相送詩』に収められていない。

早くから指摘されているように、そもそも最澄の文書、とりわけ唐土から将来して今日に伝来している文書、あるいは後人がそれに基づいて記録したと思われる史伝等の文書には、多くの訛字脱字や齟齬・過誤があり、その真偽さえ問題視されてきたものが少なくない。本稿では先ず伝存する『台州相送詩』の校勘から始めて、他に記録されている将来詩集との関係、陸淳詩の真偽、陸淳発給の公驗の内容とその真偽、さらに最澄と陸淳との交流、梁肅・韓愈等の儒佛の交渉とその意義について考察を加え、もって唐史において注目される徳宗・順宗・憲宗の三朝交替の時期、永貞元年（805）における日中文化交流史

述）によれば台州から海路を使っている。

⁸ 『顯戒論縁起』巻上呉顛「送最澄上人還日本國〔詩〕〔并〕敘」、詳しくは後文。

⁹ 最澄等が台州を離れたのは、呉顛「敘」の三月「巳日」によって三月三日と考えられるが、考証すべき余地がある。後文で詳考。

の一隅を照らすと同時に、これまであまり注目されなかった問題点や新たな齟齬を指摘して、最澄入唐将来文書の再検討の必要を説くものである。

I 『顯戒論緣起』所収『台州相送詩』

『顯戒論緣起』所収の『台州相送詩』は、管見の及ぶ限りでは、以下のものが伝えられている。

1：『傳教大師全集』卷一『顯戒論緣起』¹⁰……………【A本】

所収『台州相送詩』の眉欄に校注があり、卷末に校本について次のように云う。

原本：享保元年（1716）景申冬十月出版本全一卷¹¹。對校本：イ本，享保改元歳出版本全一卷。口本，《天台霞標》所録文。編者云：本書本有上下兩卷，而盡缺下卷，唯存題目耳，惜哉。

『台州相送詩』は上卷に収める。下卷の喪失時期については後文で触れる。

2：『天台霞標』初編卷一「根本傳教大師」¹²……………【B本】

明和八年（1771）吉祥寺金龍敬雄による編輯、文久二年（1862）比叡山無量院沙門慈本（1794-1868）による校訂、増補、全七編二十八卷。所収『台州相送詩』の題下に小字夾注“顯戒緣起”四字があり、A本にいう『顯戒論緣起』“口本”で、慈本の校語がある。

3：伊藤松『鄰交徵書』……………【C本】

江戸漢学者伊藤松（字貞一，号威山）の輯、男鶴の校、天保九年（1838）に上梓、天保十一年に刻成¹³。録文の末に「以上九首并序，有誤字不可讀者，皆從原本『顯戒緣起』」とある。「原本『顯戒緣起』」とは享保元年刊本=A本が考えられるが、やや異なる。

4：日蓮手抄『顯戒論緣起』¹⁴……………【D本】

日蓮（1222-1282）による文永五年（1268）の書写で、真蹟本とされる一本が現存しており、享保元年刊本よりも五〇〇年早い史料として貴重である。日蓮

¹⁰ 前掲書『傳教大師全集』p7-10（p269-272）。

¹¹ 前掲書『最澄・日本思想体系4』所収『顯戒論緣起』は大谷大学所蔵写本の享保元年（1716）版本を底本とする。大谷大学蔵本には「本文の上欄に校異に関する注記があり、参照すべき点があるので、必要に応じて掲げておいた。」（「凡例」p5）校注は口本=『霞標』に見える。

¹² 『大日本佛教全書』卷一二五、佛書刊行会1914年、p9-10。

¹³ 国書刊行会影印出版1975年、p101。

¹⁴ 千葉県法華経寺蔵。『日蓮聖人真蹟集成』卷六、法蔵館影印1977年、p139-141。

真蹟鈔本では『顯戒論緣起』は巻上の末で終る。影印本に附す今人の「解説」によれば¹⁵、「『叡山大師傳』に「顯戒緣起二卷」とあるが、『修禪院目録』には「『顯戒論緣起』一卷廿四紙」とあり、最澄滅後間もなく下巻は散佚したと思われる。」

『叡山大師傳』の撰者については仁忠と真忠の二説あるが¹⁶、ともに最澄の弟子であって天長二年(825)の作。『傳』には大師所撰に言及して「『顯戒論』三卷、『(顯戒)〔論〕緣起』二卷。」¹⁷とあるが、「修禪院和上記」の『傳教大師御撰述目録』には「『顯戒論緣起』：一卷廿四紙。……已上自叡山傳教大師御經藏目録中書。」¹⁸とある。「修禪院和上」とは最澄と入唐した義真のことであり¹⁹、信憑性が高いと考えねばならない。これによれば、最澄(766-822)示寂後にして義真(781-833)在世の間に「一卷廿四紙」であり、下巻はすでに佚失していたことになる。二十四紙の分量は、後述するように、一卷に相当するものであり、「一」が「二」の誤伝誤写であるとは認め難い。

5：『全唐文』『全唐詩』……………【E本】

陸心源『唐文拾遺續拾』は『日本鄰交徵書』=C本、『顯戒論緣起』=A本所収によって「敘」一首を収め²⁰、今人『全唐詩補編』は『顯戒論緣起』所収によって「敘」一首と「詩」九首を収める²¹。ともに上記の諸本とは出入りあり。日本ではすでに江戸時代に校勘されており、また恐らくそれらが用いていない八〇〇年前の鈔本=D本も存在する。以下、煩を厭わず、全文を録して対校する。A本を底本として、「□ []」は異文を、〔 〕は缺字を示す。

¹⁵ 『日蓮聖人真蹟集成』巻六、立正大学日蓮教学研究「解説」p369。

¹⁶ 佐々木憲徳『山家学生式新釋』（山崎宝文堂1938年、ビタカ1978年）「四宗相承否定に対する諸賢哲の問難に答ふ」（p649）、福井康順「叡山大師傳考」（『天台學報』11、1969年）、牛場真玄「『叡山大師傳』の成立について」（『傳教大師研究』、天台学会編、1973年、早稲田大学出版部1980年復刊）、福井康順「新修傳教大師傳」（『傳教大師研究・別巻』、天台学会編、早稲田大学出版部1980年）、前川健一「『叡山大師傳』の成立と仁忠」（『印度學佛教學研究』61-2、2013年）。

¹⁷ 『傳教大師全集』巻五『附録』p45。注に「顯戒二字、原本無、今依一本加。」補うならば「論」字も加えるべきである。

¹⁸ 『傳教大師全集』巻五『附録』p6(p156)。ただし「明らかな偽撰や真偽未詳とされる書籍もかなり含まれている」（『日本の名僧(3) 山家の大師・最澄』p189）。

¹⁹ 『校訂増補天台座主記』（渋谷慈鑑、比叡山延暦寺開創記念事務局1935年）「義眞和尚」p5。

²⁰ 陸心源『唐文拾遺續拾』巻五に輯自『日本鄰交徵書』、『顯戒論緣起』上。『全唐文新編』（吉林文史出版社2000年、p7003）は巻六一八に編入し、ただ「『日本鄰交徵書』を挙げるのみ。

²¹ 陳尚君『全唐詩補編』（中華書局1986年）中冊『全唐詩續拾』巻一九(p943-947)に「轉錄自張布雲《唐代逸詩輯存》。」

《台州相送詩》一 [九] 首 [并序]

【台州相送詩】D本同，C本無此五字，E本《全文》沿襲C本。【一】D本同，E本《全詩》沿襲，惟B本“一”作“九”，A本注“一，口本作九”即此。【并序】B本、C本有“并序”二字，近是。按：《顯戒論緣起》鈔本=D本早作“一”字，《天台霞標》=B本無校語，未提異文，所據本恐非E本慈本所改，蓋曾有一本作“……九首并序”。此下先有序，後有詩。

《送寂[最]澄上人還日本國 [詩] [并] 敘》

過去諸佛，爲求法故，或碎身如塵，或捐軀強虎。嘗聞其說，今觀其人。日本沙門最澄，宿植善根，早知幻影，處世界而不著，等虛空而不礙。於有爲而證無爲，在煩惱而得解脫。聞中國故大師智顛，傳如來來心印於天台山，遂齋黃金，涉巨海，不憚陷 [滔] 天之駭浪，不怖映日之驚鼉 [鼉]，外其身而身存，思其法而法得，大哉之 [其] 求法也。以貞元二十 [廿] 年九月二十 [廿] 六日，臻於 [臨] 海郡，謁大 [大] 守陸公，獻金十五兩、筑紫斐紙二百張、筑紫筆二管、筑紫墨四挺、刀子一、加斑組二、火鐵二、加大 [火] 石八、蘭木九、水精珠一貫。陸公精孔門之奧旨，蘊 [蘊] 經國之宏才，清比冰囊，明逾霜月，以紙等九物，達於庶使，返金於師。師譯言請貨金買紙，用書《天台止觀》。陸公從之，乃命大師門人之裔哲曰道邃，集工寫之，逾月而畢。邃公亦開宗指審焉，最澄忻然瞻仰，作禮 [禮] 而去。三月初吉，遐方景濃，酌新茗以餞行，對春風以送遠。上人還國謁奏，知我唐聖君之□御字也。

貞元二十 [廿] 一年巳日，台州司馬吳顛敘

【寂】D本同。《廣韻·去聲·泰》云：“最：極也，俗作寂。祖外切。”今存最澄親筆，皆用“寂”字，可知AD二本忠實於原本²²。以下不一一校出，均用“最”字。【詩】惟E本《全文》有此，蓋以意補字。【敘】B本作“序”，注：“《本師》稿本注云：《緣起》‘序’作‘敘’。”C本作“并序”二字。【去】C本作“汰”，下同，異體字。【強】C本作“彊”，異體字。【虎】D本作“虺”，異體字。【觀】E本《全詩》作“睹”，異體字。【礙】B本同，ACD俱作“礙”，A本注“凝口本作礙”，今B本作然。“礙”字為是。E本作“凝”，注：“一作礙。”沿襲A本。【無】D本作“无”，異體字。【惱】惟D本作“腦”，譌。【齋】ACD本作“齎”，E本（文、詩）改作“賚”。《干祿字書》云：“賚、齋：上通，下正。”【陷】A

²² 別の異体字に“取”（從“一”）もあり、最澄の真筆は“寂”とする議論がある。『福井康順著作集（5）』（法藏館1990年）「宗祖の『弘仁三年遺言』」（p113）。

本注：“陷，疑滔。”B本注：“陷，疑誤，應作滔字。”C作“滔”。E本（詩）“陷”注：“張步雲謂疑滔。”蓋沿A本。【鼈】D本似作“鼈”，B本注：“鼈同，或疑鼈。”《廣韻·入聲·薛·驚》云：“鼈：魚鼈，俗作鰲、鰲。”C本、E本（文）作“鼈”、E本（詩）作“鰲”。“鼈”字為是，王維《送秘書晁監還日本國》詩：“鼈身映天黑，魚眼射波紅。”《說文》：「鼈：海大鼈也。从黽敖聲。」《玉篇》：“傳曰：有神靈之鼈，背負蓬萊之山，在海中。”【外】惟E本（詩）作“處”，誤，今人蓋與簡體字“處”相混。【之】C本作“其”字，E本（文）沿襲。A本注：“原哉下‘之’，疑其。”B本注：“之，疑其字。”為是。【二十】惟D本作“廿”字，意同，唐人多用“廿”字，下同。【於】A本注：“於，依口本加。”BCE本有“於”，惟D本作“臨”字。按：“海郡”似簡稱，而“於”字形似“臨”草書，“臻於海郡”，疑原作“臻臨海郡”，D本為是。【大】A本注：“大，原作太，今依イ、口本改。”BD本俱作“大”、唐人多作“太守”。【筑】D本同，BC本、E本（文、詩）作“築”，下同。“筑紫”，地名，日本九州北部。【二】A本注：“紙下‘二’，口本作一。”今B本作“二”，C本同。E本（詩）注：“一作‘一’。”沿A本。【斑】D本、E本（詩）作“班”，譌。“斑組”謂綵綬之類。“加”，疑地名，謂加羅國，位於今朝鮮半島南部。【大】A本注：“大，疑火。”B本注：“大，應作火。”D本作“火”字，為是。E本（詩）“大”注：“張步雲謂疑火。”蓋沿A本。【珠】A本注：“精下疑脫念字。”謂念珠。按：最澄《大唐明州向台州天台山牒》見有“水精念珠十貫”，“一貫”者其一。下有“貫”，無“念”字亦通。【藟】BCE本皆作“藟”，近是。“彳”“糸”草書形近而訛。【禮】C本作“礼”。《干祿字書》：“禮、礼：竝正。多行上字。”鄭審則手寫給最澄公驗，真筆現存，詳後文，作“礼”。不須改作“禮”。【吉】C本作“吉”，D本作“告”。A本注：“吉，原本作告，今依原改。”B本注：“告，疑吉字。”【酌】CD本右“勺”作“夕”，異體字。【御】AD本上空一格，忠實於原本。【巳】B本注：“本（慈本）按：序曰‘三月初吉’，則應作‘上巳日’也。”C本“貞元二十一年巳日，台州司馬吳顓敘”十五字作小字。惟B本以“台州司馬吳顓”移入《台州相送詩九首并序》下，《送最澄上人還日本國序》上。

詩

重譯越滄溟，來求觀行經。問鄉朝指日，尋路夜看星。

得法心念[隨]喜，乘杯體自寧。扶桑一念到，風水豈勞形。

【詩】AD本敘文下改行，有《詩》一字，下錄詩，共九首，詩題當與《敘》同，即《送最澄上人還日本國》。下八首，除B本外，署名均在詩前，惟此首無之，

當為“台州司馬吳顛”所作。D本“詩”，每五字空一格，易知五言詩。【念】A本注云：“心念之念字可疑。口本註曰：心念之念，疑隨字。”B本注：“念，疑隨字。”C本作“愈”，D本似“全”字。按：“念”字重出，又前字平仄不合，“全”字有俗氣。B本末注云：“詩中之註，皆道人（謂敬雄）所加，下同。”

〔同前〕 台州錄事參軍孟光：

往歲來求請，新年受法歸。衆香隨貝葉，一雨潤禪衣。

素舸輕飄浪，征帆背落暉。遙知到本國，相見道流稀。

〔同前〕惟D本有此二字，謂其詩題。下同。【歸】D本作“皈，佛書常用此字。【素】A本注云：“素，イ本作表。口本註曰：素，疑索或去字。”B本注作然。按：“素舸”，唐詩中習見，如李白《越女詞》：“東陽素足女，會稽素舸郎。”“素舸”諧“輕”意。【飄】BCDE本作“翻”，異體字，下同。《干祿字書》：“飄、翻：上通，下正。”

〔同前〕 台州臨〔海〕縣令毛渙：

萬里求文教，王春愴別離。未〔來〕傳不住相，歸集祖行詩。

舉筆論蕃意，焚香問漢儀。莫言滄海闊，杯度自應知。

【臨】按：“臨”下疑脫“海”字。D本已無此。【萬】D本作“万”，《干祿字書》：“万、萬：竝正。”陸淳給最澄公驗親筆用“万”字。【未】D本同。A本註：“口本註曰：未，應作來。”見B本同，近是。“集祖行詩”謂此《送最澄上人還日本國》詩九首。E本注：“日本甲本注：‘未，應作來。’”【問】A本註：“問，イ本作門。”非是。【闊】BCE本作“濶”，異體字。

〔同前〕 鄉貢進士崔暮：

一葉來自東，路在滄溟中。遠思日邊國，却逐波上風。

問法言語異，傳經文字同。何當至本處，定作玄門宗。

【暮】A本註：“暮，イ本作暮。”非是。通“謨”。【葉】A本註：“口本註曰：葉，應作乘。”見B本同。“葉”字近是，出於達摩故事。【語言】A本註：“口本註曰：言語，疑顛倒。”見B本同。D本詩末有注：“扶桑東，日出谷名也。”

〔同前〕 廣文館進士全濟時：

家與扶桑近，煙波望不窮。來求貝葉偈，遠〔還〕過海龍宮。

流水隨歸處，征帆遠向東。相思渺無畔，應使夢魂通。

【與】D本作“与”。《干祿字書》：“与、與：上俗，下正。”【桑】D本作“乘”，異體字。【遠】A本註：“口本註曰：遠，疑作還。”見B本同，近是。“遠”字重出。【歸】D本作“皈”。【無】D本作“无”。

〔同前〕 天台沙門行滿：

異域鄉音別，觀心法性同。來時求半偈，去罷悟真空。

貝葉翻經疏，歸程大海東。何當到本國，繼踵大師風。

【歸】D本作“皈”。【程】D本作“逞”，訛。【大】重出，上“大”字疑錯別字，如“入”或“蒼”“天”等。

〔同前〕 天台歸真弟子許蘭：

道高心轉實，德重意唯堅。不懼洪波遠，中華訪法緣。

精勤同忍〔慧〕可，廣學等彌天。歸到扶桑國，迎人擁海燭〔堧〕。

【華】D本作“花”。【忍】A本註：“原忍，疑慧。”近是。慧可，名僧，達摩高徒。B本註：“認，應作惠。”B本詩末注云：“考：《本師》稿本注曰‘惠可’。《山堂肆考》云：‘二祖慧可初名神光，師事達摩，遂與改名。’”C本作“惠”。【彌】D本作“弥”。【歸】D本作“皈”。【到】C本作“致”，不如“到”字。【桑】D本作“棗”。【燭】A本註：“口本註曰：燭，應作煙。”見B本註同。E本作“燭”，注：“日本甲本注‘燭，應作煙。’”D本作“燭”，下注“岸也”。“堧”異體字。

〔同前〕 天台僧幻夢：

劫〔卻〕返扶桑路，還乘舊〔蘆〕葉船。上潮看浸日，翻浪欲陷〔滔〕天。

求宿寧逾日〔月〕，雲行詎隔年。遠將乾竺法，歸去化生緣。

【劫】A本註：“原劫，疑卻字。”見B本同。當作“卻”或“却”。E本註：“疑却。”D本訛作“劫”。【舊】A本註：“口本註曰：舊，疑蘆字。”見B本同。為是。D本作“舊”。【船】BCD本作“船”，《干祿字書》：“鈛、鉛：沿、船竝同，上通，下正。”唐人多用“船”字。【浸】ACD本作“浸”（從彳從侵），異體字。【陷】A本註：“口本註曰：陷，應作滔。”見B本同，為是。E本註：“日本甲本注：‘陷，應作滔。’”【日】A本註：“口本註曰：日，疑月。”見B本同，近是。E本註：“日本甲本注：‘日，疑月。’”“日”字重出。【乾】B本詩末注云：“考：《本師》稿本注云：‘乾竺、天竺、身毒，皆同’。”D本作“軋”，異體字。【歸】C本作“皈”。

〔同前〕 前國子監明經林暈：

求獲真乘妙，言歸倍有情。玄關心地得，鄉思日邊生。

作梵慈雲布，浮杯漲海清。看看達彼岸，長老散華迎。

【歸】D本作“皈”。【看】D本作重疊字。【華】CD本作“花”。唐人多用“散華”。

以上の九首は、台州の官人等や天台の僧侶で錢別に参加した人の作である

が、天台行滿（739-822）以外、その名は史書に見えない²³。前の崔蕃、全濟時、行滿の三詩が共に“東”韻を、後の許蘭、幻夢の二詩が共に“先仙”韻を用いているが、依韻したと見る必要もなからう。少なくとも九首が同韻のもとに唱和しているわけではない。

詩題はいずれも「敘」にいう「送最澄上人還日本國」であり、「敘」文を冠して一卷に編んだものと思われる。ただ、古鈔本D本をはじめとする『縁起』では『台州相送詩』一首に作り、『霞標』は『縁起』に拠りながら「一」を「九」に作る。「一」ならば「首」字は「卷」字の方が適当であらう。つまり『台州相送詩』一卷に叙と「送最澄上人還日本國」詩九首が収められているのであるが、じつはこの他に「四卷」に、さらに「七卷」に作る将来文書がある。

II 『天台師友相送詩集』四巻と『相送集』七巻

『傳教大師全集』巻四『御經藏寶物聖教等目錄』および『天台霞標』五編巻一『比叡山經藏目錄』ともに『大唐將來書』と題する目錄を取めており、それに次のように見える²⁴。

《天台法華玄義》十巻 唐本。²⁵

.....

《天台雜〔文〕竝達磨宗雜〔文〕》壹帙 同，目錄在別。²⁶

《天台師友相送詩集》四巻 唐本，目錄在別。²⁷

《四分律鈔記》十九巻 同。

已上永納比叡鎮國道場。²⁸

²³ 『宋高僧傳』巻二二「宋天台山智者院行滿傳」。清田寂雲「叡山大師傳に見られる行滿座主の語について」（『天台學報』第43号、2001年）を参照。

²⁴ 『大師全集』巻四、p2(p344) -p6(p348)。『天台霞標』（慈本録）五編巻一「根本傳教大師」、p3(p518)下。『全集』本の末尾(p6(p348))に「文化十三年丙子(1816)三月以淨土院藏本前唐院目錄令書寫了、台嶽法曼院擬講大僧都眞超。」「原本：比叡山無動寺所藏文化十三年丙子三月眞超師寫本全一卷。」慈本録『天台霞標』（文久二年1862）はこれより約半世紀後であるが、異なる部分がある。

²⁵ 「唐本」小字。『霞標』にはこの二字無し。

²⁶ 『霞標』は「雜」の下に「文」字あり、また「目錄在別」の四字無し。

²⁷ 『霞標』は「在別」を「別在」に作る。他条の「在別」もこれに同じ。

²⁸ 佐藤哲英「傳教大師も佛典収集とその保存」（『傳教大師研究』早稲田大学出版部1973年、復刊1980年、p510）に「この永納記事によって、最澄の創建した經藏が比叡山の鎮國道場たる一乘止觀院の三堂の一つとして設けられていたことが明らかとなり。」「九院事」（『全集』巻五、p375）に「一、止觀院。二、定心院。三、摠持院。四、四王院。五、戒壇院。六、八部院。七、山王院。八、西塔院。九、淨土院。弘仁九年歲次戊戌七月廿一日。前入唐受

……………
 《大唐雜俗文》壹帙 大唐目錄在別。²⁹ 永納比叡山止觀院。³⁰

弘仁二年(811)七月十七日 最澄永納

『顯戒論緣起』よりも十年近く前、帰朝六年後の記録として『台州相送詩』との関係が注目される。この『天台師友相送詩集』四巻なるものは、歴代の天台山の師友の間における相送詩を集めたものを意味するのではなく、最澄一行を送った詩集、『緣起』にいう『台州相送詩』を指すに違いない。ただ、『天台師友相送詩集』は「目錄」を有する“四巻”であって、『台州相送詩』が僅かに九首を収めるのと異なる。九首一卷ならば、『台州相送詩』は四巻中の一とも考えられ、そうならば四巻で約36首(9×4)が収められていた。しかし、ここにまた別の将来文書の記載がある。

今日、『傳教大師將來目錄』と呼ばれている国宝一卷がそれである³¹。後述

法大乘沙門最澄、前入唐受法大乘沙門義真。」「面授口訣」(『全集』五、p413)「鎮國道場佛本佛」の条に「葉師如來」。武覚超『比叡山諸堂史の研究』(法藏館2008年)に「大師の生前中に完成した遺は、弘仁九年までに建てられていた一乗止觀院・八部院・山王院・法華三昧院以外には西塔の相輪檣(宝幢院の一施設)だけ」(p9)。「鎮國道場」とは法華三昧院か、根本中堂は葉師堂・文殊堂(左)・經藏(右)の三つ、それぞれ五間(3丈3尺)に分かれていた(p195)。

²⁹ 『霞標』は「大唐」の二字無し。

³⁰ 『霞標』は「比叡山」の三字無し。

³¹ 比叡山延曆寺藏、国宝。文化庁監修『国宝11・書跡Ⅲ』(毎日新聞社1984年)の6「傳教大師將來目錄」に巻首(6-1)と巻末(6-2)のカラー図版あり、「解説」はp149。『日本書學大系・法書篇』(同朋社1988年)第六卷「最澄將來越州録」p11-20、『比叡山高野山名宝展・図録』(産経新聞社1997年)5「傳教大師將來目錄」p44、『日本の國寶(076)』(朝日新聞社1998年)「傳教大師將來目錄」p66、『天台宗開宗一二〇〇年記念：最澄と天台の國寶』(読売新聞社2005年)26「傳教大師請來目錄」p60など、多くの図書に収載されて紹介されているが、いずれも「越州録」8紙(28.7cm×3.59m)の一部(巻首と巻末)である。『大師全集』巻四の巻首に写真を掲載して「御眞跡、入唐求法請[將?]來目錄、國寶、比叡山延曆寺藏」というものも「越州録」部分(巻首と巻末)であって、同巻「傳教大師將來目錄」(p1(p349)-p36(p384))には所蔵先を示さず、「原本：比叡山淨土院藏版本全一卷」(p36(p384))という。通行本である比叡山淨土院藏版本は、その文政四年(1821)叡嶽新探題權僧正真超「刻根本大師將來目錄序」に「大師入唐求法目錄有二本：其一則記於台州所得經疏名目、謂之『圓宗録』；其一則記於越州所受密典名數、謂之『越府録』。『越府録』有元祿年間(1688-1704)印本、而文字訛訛不正。今因就横川松禪院所藏大師眞筆以撰出之。其『圓宗録』、元龜之亂散失、不知所在、故就正二位前權大納言宗建卿所藏寫本、以録出之、且按以東寺觀智院所藏寬治五年(1091)寫本、遂并上木、冀傳之萬世、以備法門盛典云爾」とあり、最澄眞筆「越府録」つまり本稿のいう「越州録」は国宝指定されて現存するらしいが、「圓宗録」つまり本稿のいう「台州録」は元龜四年(1573)織田信長の上京焼き討ちの際に亡失した。したがって「越州録」しか現存しておらず、いわゆる国宝「傳教大師將來目錄」とは「越州録」のみを指す。『大正新脩大藏經』第五五巻「目錄部」はNo.2159「傳教大師

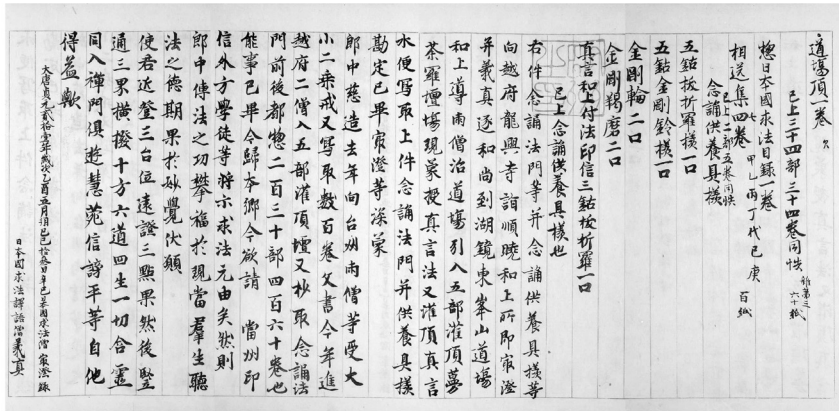
するように偽撰であるとも疑われている問題の多い文書であるが、巻首に最澄「延暦二十四年（806）」の「進官録上表」、いわば帰朝報告、復命書の類が冠せられており、その後の前半に『傳教大師將來台州録』（以下、『台州録』と呼ぶ）を、後半に『傳教大師將來越州録』（以下、『越州録』と呼ぶ）を収め、『越州録』末に次のように見える（図版第1-4行）³²。

《道場頂》一卷 欠

已上三十四部三十四卷 同帙 六十紙

《惣日本國求法目錄》一卷

《相送集》四卷 百紙



この『將來目錄』の最末尾には小字で「大唐貞元貳拾壹年歲次乙酉（805），五月朔己巳，拾叁日辛巳，日本國求法僧最澄録」の署名があり³³、最澄が帰國に臨んで編撰した、つまり最も早期の目錄ということになる。その中に『相送集』四卷なるものが録されている。

この集も最澄の將來文書であって、書名や卷数は先の『大唐將來書』に見えた『天台師友相送詩集』と符合する。そこで『相送集』は『天台師友相送詩集』と同一書で、書名は略称と考えられるのであるが、ただし書名がやや異なる他、『傳教大師將來目錄』の方には多くの補注や訂正が加えられている。「『相送集』

將來目錄」に「刻根本大師將來録序」「傳教大師將來台州録」、No.2160「傳教大師將來越州録」。ただし早くから偽撰説もある。詳しくは後述。

³² 国文学研究資料館藏淨土院版本（卷子本）による。

³³ 表記法は圓珍写本と異なる。詳しくは後述。

四卷」の左側に「已上二部五卷同帙」とあるのは『相送集』四巻が直前に掲げられている『惣日本國求法目錄』一卷と同帙であることを謂うのであるが、また右側には「四」字の横に「七」字があり、さらにその下の「巻」字の右下には「甲乙丙丁代〔戊〕己庚」の七文字があるから、四巻が七巻に訂正されているわけである³⁴。偽撰説の根拠の一つとして『目錄』全体の巻数の不記や不一致が挙げられるが、それは特に『台州録』に顕著であり、この部分は『越州録』であること、かつ訂正されており、しかもその数が補筆の七文字と一致することから、信憑性は高いといえよう。

そこでこの詩集三書の間係を考へるに、時間の上では、まず『相送集』四巻(805年)が存在し、帰国後に将来文書を整理・分類して収蔵する過程で『天台師友相送詩集』四巻(811年)と改題され、さらにその後、時期と理由は不明であるが、「七巻」に分巻して改装され、恐らくこの実態に合わせて『越州録』に傍注が補筆された、同一書であり、『台州相送詩』一卷九首(820年)は、書題・分量の上から見て、その中の一部ではなからうか。『台州相送詩』全九首が四巻あるいは七巻に改装されることはあり得ない。最澄は「台州」や「天台」以外に越州・明州も巡礼しており、その地にも「師友」は少なからずいたはずである。次に、『台州相送詩』を作者の上から見てみれば、行満、許蘭、幻夢の天台僧の外に、台州の州司馬、録事參軍、臨海県令等の官吏、さらに郷貢進士、広文館進士、前国子監明経等の士人がおり、かれらは当時いずれも天台山ではなく、台州の治所つまり臨海県に居たのではないか。当時、道邃が住して講筵を張っていた官立の龍興寺は台州城内、臨海県にあり、いっぽう天台山國清寺は唐興県に属し、州治からは百里(歩二日)以上の距離があつて、水路を使った可能性もあるが、徒歩でも数日を要した³⁵。いずれにしろ一日で往復できる距離ではない。ならば行満等も州城の龍興寺に居たのではなからうか。そこで『台州相送詩』の題に注目すれば、台州城での詩に限定したものであり、いっぽう四巻・七巻もの分量を有する『相送集』は、さらに越州・明州等の地での詩を加えて集成したもとは考えられまいか。帰国後に改称された『天台師友相送詩集』の「天台」とは、ただ天台山一地域に限定するもではなく、最澄

³⁴ 『大正新脩大藏經』卷五五『目錄部』(p1059下)の「傳教大師將來越州録」には「七」字無し。遺漏であろう。

³⁵ 『大唐台州給僧義真公驗』に「台州唐興縣天台山國清寺受具足戒。」「元和郡縣圖志」卷二六「台州」に「唐興縣、上。東南至州一百一十里。……天台山、在縣北一十里。」後に入唐した圓珍は水路で四日を要している。

がこのたび天台巡礼のために入唐した全行程を意味して使われていると解することができよう。さらにいえば、『台州相送詩』の9首はいずれも「敘」にいう「送最澄上人還日本國」、いわゆる送別詩であるが、滞在の間に交わされた贈答詩の類も含むものであったと考えるならば巻数の多さも肯ける。

四巻にしろ七巻にしろ、修正されていないのが、「百紙」二字である。「百紙」が四巻であれば、巻平均紙数は25前後、七巻であれば14から15紙となる。『顯戒論緣起』上巻の原本は、先掲の修禅院和上『傳教大師御撰述目錄』によれば「一卷廿四紙」であった。『將來目錄』を通覧するに、多くが卷子本の形態で将来されており、1巻を構成する紙数は、大部のもので70紙、少ないものでは20紙。当然ながら一定ではなく、しかも多寡の幅が大きい³⁶。唐紙は高さ一尺を越えず、幅は一尺半を越えず、これは『將來目錄』等の用紙の原寸に一致する³⁷。ちなみに『將來目錄』一紙は1行が16字から18字の間であり、有界、16行（小字は30字から35字）、したがって一紙は約270字。『將來目錄』に録す「『天台智者大師別傳』一卷、章安和上述、二十紙」は、全文が伝わっており、計約9780字で、毎紙約500字（489）になる。また、詩歌の例をみれば、『將來目錄』に録す「『傳大士還詩』十二首一卷」というものは、著名な傳翕（497-569）『還原詩』十二首を指すはずであり、12首全216字で一紙一卷を成し、恐らく毎首改行してもゆとりがあったであろう³⁸。では、四巻・七巻の百紙とは、相送詩集として何首を有する分量なのか。

³⁶ 『妙法蓮花經玄義』10巻271紙、『妙法蓮花經文句疏記』10巻515紙、『妙法蓮花經觀音品義疏』2巻28紙、『摩訶止觀』10巻370紙、『摩訶止觀補行傳弘決』10巻747紙、『大般涅槃經疏抄』5巻336紙、『法界次第』3巻80紙、『金光明經疏』3巻89紙、『菩薩戒經義記』2巻44紙、『四分律鈔記』19巻1380紙、『十四科義疏』2巻120紙、『因明疏』2巻63紙、『五佛頂轉論王經』5巻100紙等等。

³⁷ 蘇易簡（958-996）『文房四譜』卷四「紙譜」に「晉令、諸作紙：大紙一尺三分、長一尺八分、聽參作廣一尺四寸。小紙廣九寸五分、長一尺四寸。……段成式「與溫庭筠雲藍紙絕句并序」：一日辱飛脚九寸小紙、兩行親書、云要采箋十幅、錄少詩稿。予有雜箋數角、多抽揀與人。」肖東發『中國出版圖史』（南方日報出版社2009年）に「晉代的紙高23-24厘米、長26-27厘米；唐代的紙高25-26厘米或26-27厘米、長40-43厘米或44-51厘米。」（p91）。日本『延喜式』（延喜五年905）「圖書寮式」「年料紙」条に「凡年料所造紙二万張：廣二尺二寸、長（高）一尺二寸」は大紙を指す。『傳教大師將來目錄』一は唐で作られており、現存は28.7cm × 3.59mで、唐紙「小紙廣九寸五分、長一尺四寸」に合致する。

³⁸ 「還原詩」第一首は「還源去、生死涅槃齊、由心不平等、法性有高低」18字で、毎首一行に題があっても計13行。

唐代『相送詩集』の巻数と首数

唐代では官人が唱和した所謂“集會總集”が流行し³⁹、餞別に際しても詩を作って送り、それらを集めて詩巻を編むならいがあった。今日、唐人の送別集でその存在が記載によって知られているのは、わずか一〇集ほどであり⁴⁰、たとえば存撫使となった李嗣真を送別した『存撫集』（天授二年 692）は⁴¹

閣朝有詩送之，名曰《存撫集》十卷，行於世。杜審言、崔融、蘇味道等詩尤著焉。

10巻にも達するもので、相当数が収められていたはずであり、数十首を下らないと思われる。現存は杜審言の一首のみである。『白雲記』は、その巻数は不明であるが⁴²、

睿宗時，天台道士司馬承禎被征至京師，及還，適贈詩，序其高尚之致，其詞甚美。當時朝廷之士，無不屬和，凡三百餘人。徐彥伯編而序之，謂之『白雲記』，頗傳於代。

つまり三百首以上の送別詩が唱和された。道教上清派第十二代宗師こと司馬承禎（647-735）は玄宗に法籙を授け、李唐の道教振興政策の推進に多大な影響を及ぼした道士である。その司馬承禎が天台山桐栢観に帰還するのを三百余人もが詩を作って送別した。ただ別の記録には「常侍徐彥伯撮其美者三十餘篇」というから⁴³、『白雲記』なる送別詩集はその十分の一が厳選され、徐彥伯の序文を冠して、おそらく数巻に編集された。現存は二首のみ。賀知章の帰郷（天寶三載 744）を送った『送賀監歸郷詩集』一卷は「玄宗及公卿數百人賦詩送行」

³⁹ 賈晋華『唐代集會總集與詩人群研究』（北京大學出版社 2001 年）「導言」（p1）に「集會總集所收作品、其著者曾經在一定時間裏聚集於一定地點從事詩歌唱和或其他文學活動、往往有較多人參預、形成一定規模的詩人群體。」ただし本書では集団での送別詩は対象とされていないようである。

⁴⁰ 陳尚君『唐人編選詩歌總集叙録』（陳尚君『唐詩求是』上海古籍出版社 2018 年）「六：送別集」（p679-682）是最澄・圓珍の二集を含む十二集を挙げる。なお、最澄のものは『相送集』四巻であって（p680）、「七巻」には触れられてない。

⁴¹ 王溥『唐會要』巻七七「巡察按察巡撫等使」。牛繼清『唐會要校證（下）』（三秦出版社 2012 年）p1211。

⁴² 『舊唐書』巻一九〇中「文苑中・李適傳」。

⁴³ 劉肅『大唐新語』（中華書局 1984 年）巻一〇「隱逸」の「司馬承禎」条に「睿宗深加賞異。無何、〔留之欲加寵位。〕苦辭〔告〕歸〔山〕、乃賜寶琴、花帔以遣之。工部侍郎李適之賦詩以贈焉〔公卿多賦詩以送。〕散騎常侍徐彥伯、撮其美者三十一〔餘〕首〔篇〕、為製《序》、名曰《白雲記》、見傳於世。」（p158）また、『太平廣記』巻二一「神仙」の「司馬承禎」条に『大唐新語』を引いており、今これに拠って補う。

であり、「存送賀詩三十七首」が知られるという⁴⁴。数百人ならば「一卷」の「一」は誤字であろう。あるいは『白雲記』のように精選されたのであろうか。また『朝英集』三巻について史書は⁴⁵、

開元中、張孝嵩出塞、張九齡、韓休、崔沔、王翰、胡皓、賀知章所撰送行歌詩。

といて六名を挙げているが、三巻を有するから、6名6首がその全てではなく、ただ著名人を代表として列挙したに過ぎない。以上は朝廷を挙げての数百名による大規模な送別会であるが、友人・同僚による小規模なものもある。『謝亭詩集』（元和十年）一卷はそうであろう。今日では韓愈の作が知られるのみ⁴⁶。また、『送白監歸東都詩』一卷は⁴⁷、

樂天分司東洛，朝賢悉會興化亭送別。酒酣，各請一字至七字詩，以題為韻。白居易（772-846）の洛陽赴任を送った送別詩集で、少なくとも元稹、韋式、張籍、李紳、劉禹錫等の十首が収められていたことが知られる⁴⁸。中唐の道士を送別した『送毛仙翁詩集』一卷は序6篇、詩17首を収める⁴⁹。『朝賢贈晉光歌詩』は『宋高僧傳』卷三〇「後唐明州國寧寺晉傳」に「有朝賢贈歌詩，吳內翰融、羅江東隱等五十家，僅成一集」というが、送別詩のみではないかも知れない。この他に『奉和聖制送張說巡邊』（一作『奉和聖制送張尚書燕國公說赴朔方』）、名相張說（667-730）が朔方節度使に赴任、實際は貶官であるが、それを送別した詩集の存在が知られており、一説に「現存此類唱和最多の一組，共有二十二首」⁵⁰という。巻数は不明であるが、『白雲記』の例を見ても、22首は「最多」とはいえない。

これらの送別詩集は著名な人士の赴任・帰還に際しての作を集めたものであるが、無名の人士に至っても、著録に見えないだけであって、相当数が存在した。たとえば柳宗元「送從兄僞罷選歸江淮詩序」に⁵¹

于是賦而序之，繼其聲者列于左，凡五十七首。遂命從姪立，編為《後序》終篇。

⁴⁴ 陳尚君「唐人編選詩歌總集敘録」（前掲書 p680）。

⁴⁵ 『新唐書』卷六〇「藝文志・總集類」。

⁴⁶ 陳尚君「唐人編選詩歌總集敘録」（前掲書 p680）。

⁴⁷ 『宋史』卷二〇六「藝文志」。

⁴⁸ 計有功『唐詩紀事』（中華書局 1972 年）卷三九「韋式」の条(p590)。

⁴⁹ 陳尚君「唐人編選詩歌總集敘録」（前掲書 p682）。

⁵⁰ 岳娟娟『唐代唱和詩研究』（復旦大学出版社 2014 年）第五章第一節「送別詩的唱和」（p172）。

⁵¹ 四十五卷本『柳宗元集』卷二四。

というのは、従弟が帰省するのを送別した詩集の序であるが、詩集は57首を収めていた。落第者にしてこうであり、いっぽう及第して帰省する者を相送した詩も多く別集等に散見する。さすれば、当時の士人・官吏の生涯を通して落第・及第、さらに異動・赴任・左遷などのケースは頗る多いから⁵²、おそらく全唐代で数千首、さらには万に及ぶほどの相送詩があつてその大半が、おそらく90%以上が散逸しているのではなかろうか。『全唐詩』所収の作者は2,900余人、詩数は4万8,900余首。相送詩のみから見ても、現存は数分の一に過ぎないように推測される。おそらく阿倍仲麻呂(698?-770)についてもそうである。宋初の楊億(974-1020)⁵³が

開元中、有朝衡者、隸大學，應舉，仕至補闕，求歸國，授檢校秘書監，放還。王維及當時名輩皆有詩、序送別。

という朝衡(また晁衡)こと阿倍仲麻呂は、当時、秘書監(従三品)の高官であり、宋初に「當時名輩皆有詩、序」が何首伝わっていたのか不明であるが、今日では三、四首しか知られていない。王維(701?-761?)「送秘書監還日本國」五言六韻、包佶(728-789)「送日本國聘賀使晁巨卿東歸」五言六韻も⁵⁴、天寶十二載(753)第二次帰国時の作であろうか。前掲の『送賀監歸郷詩集』『送白監歸東都詩』等の例からみても、『送秘書晁監還日本國詩集』数巻が存在していても不思議ではない。王維詩には序があり、しかも550字もの長文であつて詩集

⁵² 「送序」「送詩序」の作は多いが、たとえば張説「鄴公園池餞韋侍郎神都留守序」「層城日下，高蓋雲飛，天子賦詩，已載龍行之史；群公盛集，須傳出宿之文；凡若干首，合成一卷。」張説「送嚴少府赴萬安詩序」「贈言凡什，錄為一卷。」劉太真「送蕭穎士赴東府序」(天寶十二載753)に「家兄與先鳴者六七人，奉壺開筵，執弟子之禮於路左。……賦詩仰餞者，自相里造、賈崑以下，凡十二人，皆及門之選也。」權德輿「送袁尚書相公赴襄陽序」に「六曹官諸曹兩掖近臣侍繼榮陽之唱者，凡若干篇，列於左方。春三月，禮部尚書扶風郡公權務輿載之序。」柳宗元「送韓豐群公詩後序」に「編其餞詩若干篇，紀於未簡，以駢行李，遂抗手而別。」複数の友人・門下たちが詩を作っている贈ることが多く、この場合、送別詩集として編巻されたであろう。

⁵³ 楊億口述、黃鑑筆録、宋庠整理『楊文公談苑』(上海古籍書店1993年、p9)巻一「日本僧裔然、朝衡」。楊億は『冊府元龜』の編者の一人。日僧成尋(1011-1081)『參天台五臺山記』巻五「延久四年(1072)」、「類苑」巻七八に見える。

⁵⁴ 『全唐詩』巻二〇五。『文苑英華』宋刊本は「巨」字に作り、明刊本は「臣」に作る。「晁臣」は「朝臣」と同音。『全唐詩』巻七三二小伝に「朝衡〔一作胡衡〕、字巨卿、日本人。開元初、日本王聖武遣其臣粟田副仲滿來朝、請從諸儒授經。仲滿慕華、不肯去、易姓名曰朝衡、歷左補闕、久之歸國。上元中、擢散騎常侍。詩一首(《衡命還國作》)」。淡海三船『唐大和上東征傳』に「天寶十二載歲次癸巳十月十五日壬午：日本國大使特進藤原朝臣清河、副使銀青光祿大夫光祿卿大伴宿禰胡〔古?〕麿、副使銀青光祿大夫秘書監吉備朝臣真備、衛尉卿安倍朝臣朝衡等、來至延光寺。」

に寄せた序のようも思われるが、今日伝わる内容はそのように読めない。趙驩（717?-783）「送晁補闕歸日本」五言律詩では「補闕」と称しているから⁵⁵、開元二十一年（733）の作であろう。玄宗「送日本使」五言律詩は⁵⁶、詩形は王維・包佶等の送詩と異なり、内容からも晁衡を送る詩ではなからう。この他、遣唐使・日本僧侶の送別詩について伝存するものを拾ってみれば⁵⁷、劉長卿（709-780?）「同崔載華贈日本聘使」七言絶句があるから⁵⁸、崔載華にも送詩があったはずであるが、伝わらない。錢起（722?-780）「送僧歸日本」五言律詩⁵⁹。空海を送ったものに朱千乗「送日本三藏空海上人朝宗我唐兼直〔貢〕方物而從〔歸〕海東詩并敘」五言律詩、朱少瑞「送空海上人朝謁後歸日本國」五絶、曇清「奉送日本國使空海上人橘秀才朝獻後却還在」、鴻漸「同前」、鄭壬「同前」があり、一説に越州での「同席での作品」で、朱千乗の「敘」はその「総序にあたる」とする⁶⁰。ならば『送空海上人歸日本國詩集』一卷の存在を考えてよからう。圓載を送った詩は比較的多く伝存しており、皮日休（834-902?）「送圓載上人歸日本國」「重送」七言律詩⁶¹、陸龜蒙（?-881）「和龔美（皮日休）『重送圓載上人歸日本』」七言律詩⁶²、顔萱（晩唐人）「送圓載上人」七言律詩（乾符四年 877）等々⁶³、巻を成す量があったであろう。圓珍を送った詩も 40 首以上あったはずである。

⁵⁵ 『全唐詩』卷一二九。

⁵⁶ 『全唐詩逸』卷上。思託『延曆僧録』（延曆七年 788）に「開元皇帝御製詩送日本使」。この詩の真偽については諸説がある。増村宏「唐の玄宗の詩『送日本使』について」（『鹿兒島經大論集』20-4、1980年、21-2、22-1、1981年）に詳しい。

⁵⁷ 謝海平『唐代詩人與在華外國人之文字交』（台湾・文史哲出版社 1981年、p66-94）に詳しいが、すでに伊藤松『鄰交徵書』（天保九年 1838）がよくまとめている。

⁵⁸ 『全唐詩』卷一五〇。

⁵⁹ 『全唐詩』卷三五九、題下注に「一作東」。姚合（779?-846?）『極玄集』卷上は「送僧歸日東」に作る。このほか、劉禹錫に「贈日本僧智藏」七言律詩（『全詩』卷三五九、『唐詩鼓吹』卷一）があるが、送別詩ではない。

⁶⁰ 元和元年（806）三月空海が明州から上船して帰朝する時、越州での送別の作。王勇「空海に贈られた唐人の送別詩」（『アジア遊学』27、勉誠出版 2001年）に「朱千乗の詩序は自分の詩作の序だけでなく、邂逅して交友した人々を代表して、事の縁起を述べる総序にあたることわかる」「同じ席での作品と見たほうが妥当であろう」（p87下）。越州に逗留していた時期に送られた作であるが、同席上の作か、したがって「総序」であるか、検討の余地がある。なお、馬総と胡伯崇の「贈空海」があるが、贈答詩として送別詩と区別されている。

⁶¹ 『全唐詩』卷六一四。『天台霞標』初編卷三「圓載和尚」条に「皮日休詩二首、陸龜蒙詩二首、顔宣詩、錢起詩二首、散出諸書、散出國史。」錢起詩は時代が合わず。所収は『全詩』と文字がやや異なる。

⁶² 『全唐詩』卷六二六。

⁶³ 『全唐詩』卷六三一。

これについては後文で詳考する。その他、棲白（晩唐越中僧）「送圓仁三藏歸本國」五言律詩（大中元年（847）⁶⁴、徐凝（元和、大中間）「送日本使還」五言六韻⁶⁵、方幹（809-888）「送僧歸日本」七言律詩⁶⁶、貫休（832-912）「送僧歸日本」七言律詩⁶⁷、韋莊（836-910）「送日本國僧敬龍歸」七言絕句⁶⁸、吳融（850-903）「送僧歸日本」七言律詩⁶⁹、齊己（863-937）「送僧歸日本」七言絕句⁷⁰、等々が知られる。おそらく膨大な数の相送詩が喪失しているであろうが、先の司馬承禎・張孝嵩・白居易・張説の例を見ても、おそらく多くが数巻の『送別詩集』にまとめられる量であった。

一人一首一紙の卷子本

そこで最澄の『相送詩集』に立ち返れば、送別に際して詩を作り、序を冠して集を編むことがすでに慣習であったとはいえ、四巻・七巻あるいは百紙は、比較的大部のものである。これは形態の相違も関係しているであろう。ちなみに当時の別集も卷子本であり、その収載状況は、門人李漢編次の『昌黎（韓愈）集』では、李漢の「序」によれば、律詩一百六十首編を二巻としており⁷¹、現存宋刊四十一本の巻九が「律詩凡八十五首」、巻十が「律詩凡八十首」であり、また白居易は「律詩」を毎巻「凡一百首」に編集している。詩形によって異なるが、一巻あたりの収録首数に極端な差はなく、およそ80から100首くらいであったことが知られる。また、中唐から盛んに行なわれた行巻は、晩唐には卷子本で三巻を限度とすることが規定された⁷²。具体的な例として一つのイメージを与えよう。おそらく最澄の『相送詩集』四巻・七巻はこのような卷子本の体裁とは異なる。『昌黎集』等は原稿を基にして転記され、同様に、最

⁶⁴ 『全唐詩』巻八二三。陶敏『全唐詩作者小傳補正』（遼海出版社2010年）下冊に「蓋其卒在僖宗廣明、中和黃巢之亂中。」p1567。圓仁（794-864）は大中元年（847）に帰国。黃巢の乱は乾符五年（878）から中和四年（884）。

⁶⁵ 『全唐詩』巻四七四、小傳に「元和中官至侍郎。」陶敏『全唐詩作者小傳補正』（遼海出版社2010年）上冊に「大中中留別白居易之作、時猶布衣。」p773。

⁶⁶ 『全唐詩』巻六五二。

⁶⁷ 『全唐詩』巻八三一。

⁶⁸ 『全唐詩』巻六九五。

⁶⁹ 『全唐詩』巻六八四。

⁷⁰ 『全唐詩』巻八四七。

⁷¹ 李漢「序」に「律詩一百六十首……總七百并《目錄》合為四十一卷。」

⁷² 王定保『唐摭言』巻九に「劉子振……居守劉公（劉允章侍郎）主文歲（咸通九年868）、患舉子納卷繁多、榜〔南院〕云：“納卷不得過三軸。”子振納四十軸、因之大掇凶譽。」また巻一二もほぼ同じ。姜韓椿『唐摭言校注』（上海社会科学院出版社2003年）p190。

澄の『將來目錄』に録する經論疏等も多くが転写であったが、『相送集』の方は転写して一紙に数首を取めたものではなく、1人1首1紙の形を綴じたものではなかったか。それを考える手掛かりとなるのが、圓珍（814-891）求法目錄中の『相送詩集』である。

今それらを拾って示せば⁷³、『開元寺求得經疏記等目錄』（大中七年853九月二十一日）の冒頭に「於〔福州〕開元寺求得經論疏記等惣計壹佰伍拾陸卷」として經論疏記の書名・卷数を列記した末尾に

《相送詩》一卷 參廖

とあり、また『福州温州台州求法目錄』（大中八年854九月二日）の冒頭に「經過福州、温州、台州、求得經律論疏記外書等、都計肆佰伍拾捌卷」として同様に、經律論疏記の書名・卷数を列記した末尾に

《相送詩》一卷 甲二首 參廖

已上於福州開元寺及大中寺求得。

《大寶經》一卷

……………

《温州緇素相送詩》一卷 乙三十六首 或題福、溫、台州相送詩。

已上於温州永嘉郡求得。

とある⁷⁴。これによれば、福州で『相送詩』一卷2首を得た後、また温州でも同様の『相送詩』一卷36首を得た。内容はともに圓珍を送別した詩を集めたものであるが、地と時を異にしてまとめて、あるいはそれを区別して、甲・乙と名付けて分巻したのであり、最澄『相送詩』七卷「甲乙丙丁戊己庚」もそのように理解できよう。ただ「温州緇素相送詩」は「或題福、溫、台州相送詩」と補筆されているから、後に台州の送別詩も入れてまとめられたのかも知れない。ここでは乙巻が36首、比較的多いこと、また「緇素相送詩」と題する、つまり「緇」たる僧侶から贈られた詩があることに注意しておきたい。

今日、これらの詩は亡佚しているようであるが、圓珍文書にはこれとは別に詩・状（書簡）を集めた「唐人送別詩并尺牘」と今日題されている二巻が現存

⁷³ 園城寺編『園城寺文書・第1巻・智證大師文書』（講談社1998年）「22：開元寺求得經疏記等目錄」（p128）、「23：福州温州台州求法目錄」（p132、p134）、国宝、圓珍筆。『大正新脩大藏經』卷55「目錄部」No.2169「開元寺求得經疏記等目錄」、No.2170「福州温州台州求得經律論疏記外書等目錄」。

⁷⁴ 陳尚君「唐人編選詩歌總集敘録」（前掲書）「六：送別集」は『福州温州台州求法目錄』によって「通州緇素相送詩一卷」（p681）に作るが、「通」字は「溫」の誤。

する⁷⁵。これらの作は多くが帰国直後に「唐客」日本在住の唐人から送られたものであって「唐人送別詩」と題するのは誤解をまねくが⁷⁶、当時の相送詩の形態を知る手掛かりになる。今その内容を列挙すれば次の表ようになる。

No.	作者	詩題・状	詩形・数	紙	縦cm	横cm	巻
1	高 奉	昨日鴻臚北館門樓遊行一絶，奉上上人七言	七絶一首	1	29.5	42.5	1
2	高 奉	懷秋思故鄉詩一首，奉上上人七言	七律一首	1	29.6	42.0	
3	蔡 輔	大德歸京敢奉送別詩四首	七絶四首	1	29.6	44.5	
4	?	上人西遊漢地將得宗旨迴到本國奉詔入城送詩一首七言奉上上人俚前	七律一首	1	29.5	43.0	
		一首絶句	七絶一首				
5	高 奉	今日十二日得上人憶天台詩韻 和前 奉上	七律一首	1	29.5	42.5	
6	李 達	奉和大德思天台次韻	七絶一首	1	31.3	35.5	
7	詹景全	跪受大德珠玉不揆卑劣謹次來韻	七絶二首	1	29.0	42.0	
8	蔡 輔	大德唐歸入朝新天臨途之奉獻詩一首	七絶一首	1	31.3	35.5	
9	蔡 輔	大德唐歸伏奉菩提天台敢奉詩二首	七絶二首	1	29.5	42.7	
1	釋道玄	謹呈玠内奉上人從秦歸東送別詩	七律一首	1	30.0	41.5	1
2	詹景全	状	状一首	1	30.0	44.0	
3	李 達	状	状一首	1	32.0	42.5	
4	陳季方	状	状一首	1	29.5	46.0	
5	陳泰信	状	状一首	1	29.0	41.5	
6	僧常雅	状	状一首	1	29.0	41.5	
7	蔡 輔	大德番心之唐國遊帝京等道搜尋經教歸本國詩一首	七絶一首	1	28.0	49.5	
		唐國進仙人益國帶要及貨物詩一首	七絶一首				
8	師 靜	状	状一首	1	29.8	43.5	
9	徐 直	状	状一首	1	30.6	39.0	

現存する原作の字様を閲するに、作者ごとに異なり、また同一作者は字様が同じであるから、後人が転写したものではない。これによれば、基本的に一人

⁷⁵ 園城寺編『園城寺文書・第一巻・智證大師文書』（前掲書）「19：唐人送別詩并尺牘」（p100-108）、「20：唐人送別詩并尺牘」（p108-117）。

⁷⁶ 「唐客李達」とあり、また「大唐客管道衙前散將」の蔡輔の状に「天安二年（858）十月廿一日」、陳季方の状に「貞觀五年（863）九月一日」の日付があるように、多くが「唐客」によって天安・貞觀の間に日本で作られたものであるが、ただ師靜の状には「咸通三年（862）四月廿五日」とあって唐の年号が使われており、また常雅の状には「五月十九日大唐國台州開元寺僧常雅狀上玠供奉大德坐前」とある。圓珍は大中十二年（858）、天安二年の六月八日に台州を去って上船、帰国の途についた。

が一首（時には数首）を一紙に手書き、それらを九紙を綴って一卷と成したものである。1-01（字径約3cm）、1-06（2.5cm）、2-01（2.2cm）などに至っては半紙以上もの余白を残す。つまり一人が一紙に書いて提出し、あるいは贈呈し、それらを受領者あるいは編者・後人が転写せずに各紙を継ぎたして一軸としたのである。作の長短に合わせて紙を切り貼りなどせず、一紙をそのまま用いて端を貼り合わせていくのが当時一般の方法ではなかったか。そこで最澄『相送詩』の「百紙」も、同様に考えるならば、一人一紙であって、序を含んだとしてもほぼ百人の作、百首が存在したということになる。当然、七巻あるいは四巻になろうし、「目録」も必要であった。少なくとも断じて9首1巻などでない。だとしても果たして短期間にそれほどの数量の詩が集まったのであろうか。

最澄一行の巡礼先は、先にも指摘したように、台州・越州・明州に及んだ。『縁起』中に見える「師友」を拾えば、先の9人以外にも台州の道邃、乾淑、脩然、清翰、光宝、文举、道濬、仲康、晉端⁷⁷、清瀾、慧昭、□亘、少言、越州の寂照⁷⁸、超素、順曉などの僧、孫階、孫万宝、陸淳、鄭審則などの官吏が、また最澄一行には義真、丹福成がおり、大使藤原葛野麻呂一行には笠田作、山田大庭、上毛野頼人の名が見える。また、『内證佛法相承血脈譜』によれば⁷⁹、これも真撰が疑われている作なのだが⁸⁰、「三月二日初夜更亥時」には「最澄、義真等與大唐沙門二十七人俱受圓教菩薩戒」、さらに天台で惟象、明州で大素、江秘、靈光から密教を受法している⁸¹。これに先の9人を加えればすでに50人

⁷⁷ 『全集』（『縁起』p24）は「功言端」三字、『霞標』（初編卷一p26）・岩波『最澄』（p183）は二字（「功」上、「言」下とする一字）に作り、日蓮鈔本は判然としないが、上は「功」に近い。三字の法名は恐らく稀であり、前の「功言」二字は一字の誤りであろう。「晉」（辯）あるいはその譌字「聃」と思われる。

⁷⁸ 『縁起』巻上「大唐受具足戒僧義真戒牒」p24(p286)。

⁷⁹ 『傳教大師全集』巻一「内證佛法相承血脈譜」p38(p236)。最澄真筆本はなく、古写本(平安時代末期)が伝わっている。東京国立博物館蔵写本(27.8×1109.0)、京都妙法院蔵写本(28.8×1130.3)、重要文化財。

⁸⁰ 佐々木憲徳『山家学生式新釋』（山崎室文堂1938年、ピタカ1978年）「四宗相承否定に対する諸賢哲の問難に答ふ」は『内證佛法相承血脈譜』の前四首の系圖が最澄『佛法血脈』一卷であり、系圖間の記事は最澄寂後四五十年の頃より、おそらく安然が定光の収集の資料を基にして「東密に対して叡山の法門相承の整備完全を誇示するがため」に加えたとし(p621、p629、p638、p641)、福井康順「『内證佛法相承血脈譜』新義」（『天台學報』29、1987年）、「内證佛法相承血脈譜新義(承前）」（『天台學報』30、1988年）は、最澄示寂後に、高足の別当大師光定が最澄「血脈」に「譜」を加えたとし、桑谷祐顕「最澄将来の天台諸祖に関する伝記史料について」（『大乘仏教思想の研究：村中祐生先生古稀記念論文集』山喜房佛書林2005年、p465）も別人説を支持されている。

⁸¹ 『全集』巻一「内證佛法相承血脈譜」p47-48(p245-246)。

を越える。これらの人すべてが詩を送ったかどうかは不明であるとしても、相当数の「師友」と交流したことは確かである。

次に、現存する『台州相送詩』中の作者が台州の官吏だけでなく、僧侶も多かった点には注目してよい。圓珍『温州緇素相送詩』も「緇」つまり僧を含む。詩を詠むのは固より中国の士人一般の教養なのであるが、僧侶にも詩を善くするものがいた。しかも最澄が巡礼した台州・越州・明州、いわゆる浙東は特別な地域であった。このあたりでは僧侶が詩を作ることが文化風土として育っており、当時、作詩による交遊は日常的であったと思われる。劉禹錫「澈上人文集紀」（大和七年833）の次の文は有名である⁸²。

釋子工為詩，尚矣，休上人賦《別怨》，約法師《哭范尚書》，咸為當時才士之所傾嘆。厥後，比比有之。……世之言“詩僧”，多出江左。靈一導其源，護國襲之，清江揚其波，法振沿之。……獨吳興晝公能備衆體。後，澈公承之。……豈獨雄於詩僧間邪。

唐代では、安史の乱後、江東の呉越で“詩僧”が輩出した。惠休、慧約（452-535）は南朝の宋・梁の間の僧で先蹤として挙げられているが、唐の靈一（727-762）は揚州の人、晝公皎然（720?-785?）は湖州の人、清江、法振⁸³、靈澈（746-816）等はいずれも越州の人であり、さらに生卒年には諸説あるが、かの寒山（691?-793?）、拾得がいた⁸⁴。いずれも天台との関係が深く、しかも安史の乱以後、活発になる。中唐屈指の大詩人である劉禹錫（772-842）が少年時代に作詩を学んだのも、じつは士人ではなく、詩僧靈澈その人であった。最澄の巡礼した地は、このように僧侶が作詩することは奇異な行為ではなく⁸⁵、士人に指南する僧侶さえ輩出した地域である。先の「台州相送詩」9詩の中で行満の後に列せられている「天台歸真弟子許蘭」「天台僧幻夢」などは一般の僧侶なのではなからうか。僧侶ならば、詩の内容や形式はともかく⁸⁶、詩が詠めるという風土であっ

⁸² 拙文『『寶林傳』の序者靈澈と詩僧靈徹』（『佛教史學研究』30-2、1987年）。

⁸³ 李益（748-827）「送賈校書東歸寄振上人」詩あり、一作「振上人院喜見賈弇兼酬別」。賈弇は『大曆年浙東聯唱集』二巻に見える。

⁸⁴ 『太平廣記』巻五五「神仙」の「寒山子」条に引く『仙傳拾遺』に「寒山子者、不知其名氏。大曆中、隱居天台翠屏山。……桐栢徵君徐靈府、序而集之、分為三巻、行於人間。」

⁸⁵ 日本の最初の詩僧とされる智蔵は寒山の如き風狂僧であり、『懷風藻』（751年）の小伝に「淡海帝世（665年）、遣學唐國、時吳越之間、有高學尼、法師就尼受業。」白鳳元年（673）に僧正を拜しているから、呉越での活動は寒山より早いかも知れない。ただし寒山を実在した一人ではなく、複数の人に比定する説もある。

⁸⁶ たとえば皎然は詩歌の理論と評論である『詩式』五巻・『詩評』三巻等を撰しており、声律・

たならば、最澄に詩を送った僧侶も少なくなかったであろう。圓珍の『温州緇素相送詩』一卷36首に比しても9首はあまりに少ない。温州は台州の南に隣接する。圓珍が滞在したのはわずか一箇月半であった。ちなみに日本の鎌倉・室町における禅僧の作詩もこのような浙東の文化風土と無縁ではない。また、最澄は空海ほどの文才は持ち合わせていなかったとしても、「いくばくかの詩を試みたことは確かである」⁸⁷ならば、唐土において贈答詩を受けて唱和することもあったのではなからうか。そうならば『相送詩』百紙に贈答詩や唱和詩も含まれていたかも知れない。

以上を要するに、個人は固より、師友や上司同僚等による集団が送別詩を作り、序を冠して集を編んで贈くる送別詩集の礼はすでに広く官吏・士人の社交みならず、僧侶との間でも行われており、儒・釋の交流形態の一であったのみならず、またそれは日本の遣唐使等の官吏や僧侶の間でも行なわれた日中交流の一つの形態でもあった。最澄についていえば、「扶桑」の夷人にして緇禿の一比丘ではあったが、唐土の官・士・僧の師友から餞別の詩を贈られ、その集は四巻あるいは七巻を成し、一百紙にも達するものであった。それは一人一首一紙の形で贈られて卷子本に仕立てたものであり、詩数は約百首の多きにのぼった。その中に郷貢進士、広文館進士、前国子監明経等の名が見えることは最澄の交友の広さをつける。晁衡は三、四品の高官であったから、送別詩は更に多かったはずであるが、数首しか伝わっていない。これらのことより推察するに、唐人の送別詩は数千首あるいはそれ以上存在したのであり、今日ではその殆んどが佚失しているが、唐詩中の一大ジャンルを形成したのであろう。

Ⅲ 陸淳「送最澄闍梨還日本」詩と『顯戒論緣起』

このように見て来ると、圓珍が温州逗留一箇月余で36首を得たのに比して最澄の台州滞在約半年での相送詩が9首しかないことの方がむしろ不可解である。『台州相送詩』に寄せた台州司馬吳顓の「敘」には、台州刺史陸淳(?-805)や最澄の師となった天台第七祖道邃の最澄に対する所応について克明に記しており、また『顯戒論緣起』は陸淳・道邃の作も収めている。『台州相送詩』の

対句等に拘束されない「自然」な作風の重要性を強調している。興膳宏「皎然詩式の構造と理論」(『中國文學報』50、1995年)を参照。

⁸⁷ 小島憲之「釋最澄をめぐる文學交流—嵯峨弘仁期文學の一側面」(天台学会『傳教大師研究』1973年) p402

後の「傳菩薩戒道邃和上書」一首（三月二十一日）⁸⁸、「陸淳詞」一首（二月二十日）⁸⁹と題するものがそれであるが、なぜか『台州相送詩』中には陸・邃の作は見えず、送別にも加わらなかったかのようである。しかし、四巻あるいは七巻・百紙の記録から考えて今伝9首はその全てではなく、多くの散逸があり、実際に陸淳の作とする詩が別に一首伝わっている。それは『天台霞標』に次のように拾遺されている⁹⁰。

台州刺史陸淳《送最澄闍梨還日本》詩曰：

海東國主尊台教，遣僧來聽《妙法華》。

歸來香風滿衣袂，講堂日出映朝霞。

詩の末に次のような編者慈本（1794-1868）の按語（文久二年1862）がある。

此詩，未知出于何書。慈本獲之希烈宿禰鈔書中也。原本“海”作“汝”，“妙”作“於”。慈本依義改之。或曰：“此詩載在《禪宗日工集》，又改數字，載之《本朝高僧傳》某傳也。”

『全集』は『霞標』に拠って巻五『附録・讀並系』中に補遺する⁹¹。「希烈宿禰」とは日吉大社の宿禰を世襲していた祝部氏の生源寺希烈（1785-1863）⁹²。日吉大社は比叡山東麓にあって比叡山延暦寺の所管⁹³。この詩は陸淳の作として日吉大社に流伝し、学者でもあった希烈が抄写していた。延暦寺より流出したのであるが、元龜二年（1571）、織田信長の比叡山焼き討ちによって日吉大社も灰

⁸⁸ 『顯戒論緣起』卷上、p11(p273)。『天台霞標』初編卷一(p6上)は『緣起』から転載して「道邃和上書」と題し、『鄰交徵書』二篇卷一「詩文部・唐」(p183)も『霞標』から採るが「答最澄三藏書」と題す。

⁸⁹ 『顯戒論緣起』卷上、p14(p276)。『天台霞標』初編卷一(p6下)は「陸台州公驗」と題し、『鄰交徵書』初篇卷一「詩文部・唐」(p13)は臨本に拠るとして「與最澄闍梨印記」と題す。

⁹⁰ 『天台霞標』四編卷一「根本傳教大師」の「台州刺史陸淳傳記」の末、p398(p398)。

⁹¹ 『傳教大師全集』巻五「附録・讀並系」(p19(p119))は嵯峨天皇「和澄上人韻」等と共に収め、末に「云右十首、『天台霞標』所録。」また陸詩の注「此詩、未知出于何書。獲之希烈宿禰鈔書中」も『霞標』に拠る。

⁹² 原名は茂元、寛政九年(1797)に希烈に改名、権禰宜に補任、文政十三年(1830)に正禰宜となる。佐藤真人「生源寺家文書の紹介：その伝来と内容」(『國學院大學圖書館紀要』第2号、1990年、p103)、『官幣大社日吉神社大年表』(官幣大社日吉神社々務所編、1942年)「日吉社祝部氏系図・生源寺家」。生源寺は最澄の生誕地という伝承に由来する。

⁹³ 日吉大社は最澄の父の籠った草庵に始ると伝承されている。“日吉”は古くは“ひえ”と読み、“日枝”、“比叡”とも書かれた。天台と日吉大社の関係については『神道大系・神社編(29)日吉』(神道大系編纂会、景山春樹校注、1983年)、『神道大系・論説編(4)天台神道(下)』(1993年)、嵯峨井建「日吉大社と山王権現」(人文書院1992年)、『日吉山王権現：神と仏の美術(開館三十周年記念特別展)』(滋賀県立琵琶湖文化館1991年)、『日本の国宝(076)：延暦寺・日吉大社』(朝日新聞社1998年)を参照。

燼に帰し⁹⁴、江戸初期に復興されたというから、その間に持ち出されたか、他の写本からの転写ではなかろうか⁹⁵。『本朝高僧傳』（元禄十五年1702）とは元元師蠻（1626-1710）撰、七十五卷、『霞標』よりも150年早い。ただし、その巻二『最澄傳』に刺史陸淳「援證」の言及はあるが、この詩は見えない⁹⁶。『禪宗日工集』は禅僧義堂周信（1325-1388）、号は空華の日記、別名『空華日用工夫集』、四十八卷、希烈写本より500年もさかのぼる。今は略本四巻しか伝存しないが、巻一「應安二年（1369）五月十四日」の条に次のように見える⁹⁷。

古和尚説話次、問《圓悟心要》載六祖（惠能）懷集、四會之義。又舉台州太守《送傳教大師詩》曰：“海東國主尊台教，故遣僧來聽《法華》。皈去香風滿衣袂，講堂日出映朝霞。”“傳教”乃最澄也。今比叡山中秘篋第一云云。

「台州太守」とは陸淳を謂うが、州名ならば「太守」よりも「刺史」が適当である。希烈鈔本とは文字に出入があるが、第二句は通俗に過ぎ、また「傳教大師」は諡号であるから原文ではない。総じて『霞標』の校訂本が善い。『日工集』は古天周誓（?-1383）⁹⁸あるいは義堂周信の記憶による記録であって誤字の可能性もなしとはしないが、別本の伝写も考えられる。いずれにせよ、かなり早く、元龜の乱以前、室町時代には広く知られていた。

しかしこの詩が延暦寺からの流出であるとしても、果たして陸淳の作であるかどうか、疑問が残る。(一) 刺史陸淳の作であれば、『台州相送詩』の首、州司馬吳顛等の「送最澄上人還日本國」詩の前に収められるべき性格のものであるが、なぜ別に伝来しているのか。(二) 陸淳「送最澄閣梨還日本」詩は、吳顛等詩九首と詩題が若干異なるのは容認されるとしても、九首が五言四韻であるのに対して七言二韻であり、詩体を全く異にする。したがって同時の作とは

⁹⁴ 「日吉兵亂火災之記」「日吉燒失兵亂記」、『神道大系・神社編(29) 日吉』（1983年、p309）所収。延暦寺は元龜二年(1571)以前に承平五年(935)、永享七年(1435)の火災、明応八年(1499)の赤沢朝經等の焼き討ちを経ている。武覚超『比叡山諸堂史の研究』（法藏館2008年、p192）を参照。

⁹⁵ 希烈による書写の年代は未詳であるが、比叡山淨土院蔵版本「大師將來目錄」を文政四年(1821)に刊行した「叡嶽新探題權僧正真超」は比叡山無動寺蔵「祝部氏系圖」の巻末の奥書にいう「文化十一年(1814)甲戌十二月以雞頂院蔵本令書寫之、台嶽南峯大僧都真超」と同一人物であり、福田秀一「祝部系図について」（『國學院雜誌』66-1、1965年、p65上）によれば「真超は日吉社関係の書を多数書写している」、ほぼ同時期に当たる。

⁹⁶ 『大日本佛教全書』第102冊『本朝高僧傳』、佛書刊行会1913年、p76上。

⁹⁷ 辻善之助編『空華日用工夫略集』、太洋社1939年、p25。

⁹⁸ 玉村竹二『五代禪僧傳記集成』（思文閣出版2003年）「古天周誓」p199。

思われず、かつて筆者は後人の仮託、あるいは意をもって他書から採録、改題したものではないかと疑った⁹⁹。以下、新たに得た史料等によって別の可能性はないか、再考を加える。

(一) 作詩時期についての疑問

当然、陸淳が台州に居た間の作ということになるが、どうも陸淳と最澄は同じ時期に台州を離れている。

陸淳の離台：『緣起』に収める「台州給僧義真公驗」¹⁰⁰や後述する現存の国宝「傳教大師入唐牒」には陸淳による貞元二一年「三月一日」付けの自署があり、この頃なお台州に居た。また伝最澄「天台法華宗傳法偈」に

并取律鈔記，春三月三日，刊定求法録，取郎中印信，其目錄如別，同二十五日，却歸明州館。

とあり¹⁰¹、「三月三日」上巳に陸淳の印信を受領したことをいう。しかし最澄が「刊定求法録」して印信を求めたのは、後述する「台州録」によれば、2月19日の最澄上申の署名と20日の陸淳給付の署名がある。これに限らず、「傳法偈」には、明らかな誤りが多く、最澄の将来文書に依拠とすとはいえ、正確な理解に基づいたものではなく、況や最澄自身の手になるものではありえない¹⁰²。

いっぽう中国側の史料『順宗實録』によれば、同年四月九日に順宗の詔「給事中陸質（改名）、充皇太子侍讀」が下されており¹⁰³、台州から長安に召還されて給事中を拝しているのは四月初以前に求められる。着任の日は、柳宗元の回顧によれば、御史台から尚書省礼部員外郎に昇任したのと同じであった¹⁰⁴。順宗を擁立した永貞革新派、柳宗元・呂温・韓泰等多くが陸淳の弟子であった。『柳集』の南宋・孫汝聽の注「貞元二十〔一〕年二月，以質為給事中」は「二十」

⁹⁹ 拙文「留傳日本的有關陸質的史料及若干考證」（『中國哲學史研究』1985年第一期）。『全唐詩補編・全唐詩續拾』（中華書局1986年）卷十九「陸質」（p942）は拙文に拠って採録。

¹⁰⁰ 『顯戒論緣起』上巻、p25。『天台霞標』初編巻一（p27上）は『緣起』から引くが、題を「陸台州公驗」に作る。

¹⁰¹ 『全集』巻五、p29（p29）。

¹⁰² 大久保良順「天台法華宗傳法偈について」（天台学会編『傳教大師研究』早稲田大学出版部、1973年）、桑谷祐顕「最澄将来の天台諸祖に関する伝記史料について」（『大乘仏教思想の研究：村中祐生先生古稀記念論文集』山喜房佛書林2005年）を参照。前者は偽撰を説き、「安然（841-901）以後、1100年頃までの成立」（p128）とする。補足すれば、陸参（修）を陸淳と解するのは明らかな誤り。陸修については後述。

¹⁰³ 韓愈『順宗實録』巻三、『舊唐書』巻一四「順宗紀」。

¹⁰⁴ 柳宗元「答元饒論春秋書」（『柳集』巻三一）に「恒願掃於陸先生之門、與宗元入尚書同日、居又與先生同巷、始得執弟子禮。」

の下に明らかに「一」を脱字しているが、2月中とする。その根拠は未詳であり、また2月中の何日なのかが重要である。これより先、正月23日に徳宗が崩御して26日に順宗が即位、2月11日に順宗派の巨頭たる韋執誼が守左丞・同中書門下平章事を拝したが、以前より陸淳と親交があった¹⁰⁵。22日、やはり順宗派の頭目たる王叔文が翰林学士に就くことで、翰林院・中書省・尚書省六部を連絡する態勢ができあがり¹⁰⁶、24日に順宗は大赦天下の詔を降す。新政権の始動である。ちなみに給事中は門下省の事務次官、皇帝の詔勅をチェックする清官であり、陸淳を配することによって尚書・中書・門下の三省掌握が完成する。陸淳はこの間に給事中を以て召還されたはずであり、その詔は3月初には台州に到着していたのではないか。正確な日は不明であるが、ただ台州で奇妙な事が発生している。同じ頃に道邃も、そして最澄も台州を離れているのである。

最澄の離台：先の呉顛「敘」に次のようにあった。

貞元廿年九月廿六日，臻臨海郡，謁太守陸公（淳），……師譯言請……書《天台止觀》。陸公從之，乃命大師（智顛）門人之裔哲曰道邃，集工寫之。逾月，邃公亦開宗指審焉。最澄忻然瞻仰，作禮而去。三月初吉，遡方景濃，酌新茗以饒行，對春風以送遠。上人還國謁奏，知我唐聖君之御宇也。貞元廿一年巳日，台州司馬吳顛敘。

貞元二十一年三月庚午朔の「巳日」は辛巳12日、癸巳23日であるが、唐人が“上巳”という場合は十二支の“巳”に関係なく、三月三日を指した¹⁰⁷。ただ『全唐詩』を検するに、「上巳日」と題する詩は26首あるが、単に「巳日」とする例はない。今日の呉顛「序」が「上」字を脱している可能性も排除できないが、前文に「三月初吉」とあるから、「巳日」は上巳三月三日と考えるべ

¹⁰⁵『舊唐書』卷一八九下「陸質傳」に「順宗即位、質素與韋執誼善、由是徵為給事中、皇太子（李純）侍讀、仍改賜名質。」「新唐書』卷一六八「陸質傳」に「質素善韋執誼、方執誼附叔文竊威柄、用其力召為給事中。憲宗為太子、詔侍讀。質本名淳、避太子名、故改。」

¹⁰⁶『順宗實錄』卷五に「叔文入至翰林、而伍入至柿林院、見李忠言、牛昭容等、故各有所主。伍主往來傳授；劉禹錫、陳諫、韓曄、韓泰、柳宗元、房啓、凌準等主謀議唱和、采聽外事。」「資治通鑑』卷二二六は「每事先下翰林、使叔文可否、然後宣於中書、韋執誼承而行之。外黨則韓泰、柳宗元、劉禹錫等主采聽外事」を二月「壬戌」（22日）下に繋ぐ。「叔文入至翰林」の時期に拠って繫年したのであろう。

¹⁰⁷『晉書』卷二「禮志」に「漢儀：季春上巳、官及百姓皆禊於東流水上、洗濯祓除去宿垢。而自魏以後、但用三日、不以上巳也。」「舊唐書』の本紀に徳宗「貞元六年……三月庚子（三日）、百僚宴於曲江亭、上賦《上巳詩》一篇賜之。」敬宗「寶曆二年三月甲戌（三日）……賜宰臣百僚上巳宴於曲江亭。」

きであろう¹⁰⁸。そのことは伝最澄「内證佛法相承血脈譜」（弘仁十年）に¹⁰⁹

大唐貞元二十一年歲次乙酉春三月二日初夜更亥時、於台州臨海縣龍興寺西廂極樂淨土院奉請天台第七傳法道邃和上、最澄、義真等與大唐沙門二十七人俱受圓教菩薩戒。

という記載と関係づけることができる。つまり3月2日夜に授戒し、翌3日に饞別された。ただしこの受菩薩戒は重大な記事であり、記述は具体的であって拠る所があるもののように思われるが、この「血脈譜」の「譜」部分は、前述のように後人加筆がすでに定説であり、そこで逆に呉顛「敘」に拠った捏造かとさえ揣摩臆測するを禁じ得ない。

では道邃とはいつ別れたのか。『台州相送詩』に道邃の詩はないが、『縁起』に収める最澄将来の「傳菩薩戒道邃和上書」¹¹⁰には次のように見える。

乍別増悵，春憶數行，不知平善達船所否。……傳菩薩戒師天台沙門道邃告日本國最澄三藏處。義真、行者，意不殊前，各各相共弘揚宗教也。三月二十一日。〔後宮〔空〕〕

最澄等が明州の「船所」¹¹¹に無事に到着したのか、安否を問うた書簡である。道邃は最澄と別れた後、天台に帰っており、台州城内から宛てたものではない。前述のごとく、明州城から台州城まで海路で12日を要したから、9日頃以前に別れたはずであり、呉「詩敘」の「巳日」（3日）に矛盾しない。三月「巳日」を辛巳（12日）とすれば、別後9日（21日）の時点で「不知平善達船所否」ということはなからう。ただし「船所」の用語や「傳菩薩戒師」を冠する自称、「義真、行者」以下の追伸の如き書式など、真撰を疑わせる不安な要素はある。

このように最澄側の史料はいくつか存在するのではあるがいずれも信を置くに躊躇する。今一つの史料が遣唐使からの報告である。『日本後紀』（承和七年840）卷十二「延暦二十四年（805）六月乙巳（8日）」の条に大使葛野麻呂の帰朝報告が載っており、徳宗崩御の挙哀が終わった二月の状況について次のよう

¹⁰⁸ 『最澄・日本思想体系4』（岩波書店1974年）所収『顯戒論縁起』が注して「巳日：上巳（三月三日）の略称」（p170）というのもそのような理解によるであろう。

¹⁰⁹ 『傳教大師全集』巻一「内證佛法相承血脈譜」p38(p236)。

¹¹⁰ 『顯戒論縁起』巻上 p11 (p273)。

¹¹¹ 『顯戒論』巻上第一篇「開雲顯月」（p11 (p35)）に「更遂越州……受法已畢、還歸船所」、また『叡山大師傳』に「貞元二十一年四月上旬、來到船所」という「船所」は明州を指す。ただし「船所」の語には和臭が感じられる。最澄の用語を使ったことも考えられるが、その可能性は低いのではなからうか。

に見える¹¹²。

二月十日：監使高品宋惟澄領答信物來，兼賜使人告身。宣勅云：“卿等衛本國王命，遠來朝貢，遭國家喪事，須緩緩將息歸鄉。緣卿等類素早歸，因茲賜纏頭物兼設宴。宜知之，却廻本鄉，傳此國喪。擬欲相見，緣此重喪，不得宜之。好去好去”者。事畢首途，勅令內使王國文監送，至明州發遣。

三月廿九日：到越州永寧驛。越州即觀察府也。監使王國文，於驛館喚臣等，附勅書函，便還上都。越州更差使監送，至管内明州發遣。

大使等は国喪のために日本への帰国を願い、それが了承される。2月10日のことである。帰路は皇帝の命によって監使（宦官）に護送されたため、往路より順調であり、3月29日に越州に到着している¹¹³。出発時間は未詳であるが、おそらく大使の帰国予定はいち早く明州に通達されており¹¹⁴、最澄一行も台州でその連絡に接したはずである。それは二月下旬頃ではなかろうか。

道邃の離台：この間の事情について告げるものに『縁起』に収める大唐天台沙門乾淑述「天台傳法道邃和上行迹」¹¹⁵がある。

桑梓西京繡衣，繼代不可具，委身乃授監察御史，鄭〔解〕組辭策〔榮〕，¹¹⁶
從師學道。年二十四，方進具，於秦地學戒。……後入天台，於路至越州，
見御史端公，後除歙州刺史陸參〔儉〕，拜為和上。¹¹⁷貞元十二年，入天台，

¹¹² 『國史大系第三卷・日本後紀』（吉川弘文館1966年、p42）、森田悌『日本後紀(上)』（講談社学術文庫2006年、p358）。

¹¹³ 往路では二箇月半(72日)を要している。『日本後紀』（p42）同報告に「去九月一日、從明州入京；十一月十五日、到長安城。」

¹¹⁴ 『日本後紀』に「四月一日：先是去年十一月、為廻船明州、留錄事山田大庭等。從去二月五日發福州、海行五十六日、此日到來。三日：到明州郭下、於寺裏安置。五月十八日、於州下鄖縣、兩船解纜。」福州に漂着した一船は2月5日に明州に向かっている。ただし大使の帰国予定の命を受けて開始したのかどうかは未詳。

¹¹⁵ 『縁起』卷上「天台傳法道邃和上行迹」p12(p274)。「霞標」四編卷一「根本傳教大師」の「道邃和尚傳記」(p390下)に『顯戒論縁起』曰として大唐天台沙門乾淑述「道邃和上行迹」を引き、題下に注して「〔内證血脈譜〕作“行業記”」という。

¹¹⁶ 『縁起』卷上、p11(p273)。日蓮写本もこれに同じ。『大師全集』の校勘(p11(p273))に「鄭、《血脈譜》作解。策、《譜》作榮」という「解組辭榮」が善い。「内證佛法相承血脈譜」(『全集』卷五、p26(p26))に「解組辭榮華」とあるのは原本『縁起』に拠って正しく、今日の伝本『縁起』の方が誤り。玄奘「請入少林多翻譯表」(『全唐文』卷九〇六)に「兩疏朝士、尚解歸組辭榮；巢許俗人、猶知棲笈蘊素、況玄奘出家為法、翻滯園中、清風激人、念之增愧者也。」

¹¹⁷ 『縁起』卷上、天台沙門乾淑「天台傳法道邃和上行迹」p11(p273)。法山眞澄「道邃和上傳に就いて」(『六條學報』208、1919年、p33)はこの文を引き、「後歙州刺史陸、參拜為和上」を誤りとして「台州刺史陸、參拜為和上」とするが、いずれも誤り。また早くは『天台法華宗傳法偈』(『全集』卷五、p27(p27))で道邃の伝法に及んで「於路至越州、見御史端公、台州刺史陸、參拜為和上、貞元十二年、却入天台、居山有九年」云云とあるのは「邃和

居山九年、講《法華》《止觀》《玄文》等、……二十年、台州刺史請下龍興、講《法華》、《止觀》、至今年二月、因勾當本國教門、且暫停耳。

これによれば、天台にいた道邃は陸淳によって州城内の龍興寺に招聘されて『法華』『止觀』等の講座を開設しており、最澄等も聴講に参列した。なぜ陸淳は道邃を招聘したのか。道邃は一般の僧侶と異なる経歴を有していた。二十代にして監察御史を拝受したというから、おそらく進士科を経て制科に及第していた。後に道邃を拜したとして特記されている陸儔（745-802）は当時の名士であり、権徳輿（759-818）とも親しく、また韓愈（768-824）の称賛する所でもあった¹¹⁸。道邃は身には緇衣をまとっていたが文才を有し、儒学の教養も高く、詩も善したはずである。陸淳はその才を愛し、龍興寺に招いて交遊し、その講義を聴いたであろう。しかし「二月」になって突如それを中止し、道邃は「勾當本國教門」、天台座主として天台に帰った¹¹⁹。この時期は陸淳が台州を離れ長安に召還されたのと極めて近い。最澄の離台は道邃の講義終了によるともいえるが、その実、道邃の講義終了が陸淳の召還と関係があるのではなからうか。具体的な期日は決定し難いが、陸淳と最澄は相前後して台州を去り、それは三月の初にある。

遣唐使帰国の一報か陸淳召還の一報か、いずれが先か判らないが、陸淳は順宗即位を知った時点で、おそくとも二月の中旬には、早晚召還されるであろう

上行迹」に拠った記事であるが、すでに誤りであり、法山氏はこちらを正として拠られたのであろう。陸淳が歙州刺史であった事実はなく、韓愈「行難」に「陸先生儔……貞元中、自越州徵拜祠部員外郎」、「送陸歙州詩序」に「貞元十八年二月十八日、祠部員外陸君出刺歙州」とあるように、陸儔を指す。

¹¹⁸ 権徳輿「送歙州陸使君員外赴任序」唐故歙州刺史陸君墓誌銘并序。貞元十七年、知貢掾権徳輿は陸儔の協力を得ている。洪邁『容齋四筆』巻五に「梁肅及（陸）儔皆為後進領袖、一時龍門、惜其位不通顯也。」梁肅(752-793)も知貢掾陸贄(754-805)を輔佐する。梁肅、道邃は天台湛然の弟子であった。

¹¹⁹ 比叡山浄土院藏版本『傳教大師將來台州録』の末、最澄・義真二人署名の後に「勾當大唐天台山圓宗座主、西京和尚道邃」が見える。『大師全集』巻五『附録』(p20(p368))、『霞標』五編巻一(p517上)も同じ。しかし『智證大師文書』所収「最澄台州明州公驗寫」にこの一行はない。智證大師は義真の弟子、入唐僧の圓珍(814-891)であり、この写本は浄土院藏版本以上に原本に忠実である。詳しくは後述。しかし圓珍「比叡山延曆寺元初祖師(最澄)行業記」(『全集』巻五『付録』p4(p52))には「遇台州刺史陸淳請天台傳教大徳道邃和尚、於州下龍興寺浄土院、講《止觀》、受圓教菩薩三聚淨戒。和尚旋與本國勾當。抄寫天台大師所傳教文二百四十卷、次登台嶺、於禪林寺遇傳教大徳僧行滿、蒙捨與數本法文等、更於山下國清寺屈十大徳、與求法譯語義真受聲聞戒、事載於別。廿一年四月、從台州廻至明州、請得公驗。至越府龍興寺……。」とあり、「旋與本國勾當」が見える。ただし道邃が授戒後のこととする。

ことを知っていたはずであり、道邃も、そして身近にいた最澄も、近々陸淳召還の詔が到ることを知っていた。いっぽう最澄自身も帰国予定の一報を受けており、様々な公験を急遽、陸淳に請願するようになり、道邃も授戒伝法を急いだのではなかろうか。陸淳は三月初に詔を得て上京の途に就き、最澄の送別に加わることはできなかつたかも知れないが、最澄も三月中に台州を去るであろうことを知っていたならば、詩を作って先に送別したこともあり得ないことではなかろう。そうならば詩形も同じとは限らない。しかしこのあたりについては全く推測の域を出ない。改めて史料を博搜して整合を考究する必要がある。ここでは陸淳と道邃および最澄の離台がほぼ同じ時期であるという奇妙な一致と、それが徳宗の崩御と順宗の即位に関係があることを指摘しておく。

（二）『顯戒論緣起』との関係からの疑問

かりにこの詩が陸淳の作であるとしても、なぜ『顯戒論緣起』中に見えないのか。「序」の撰文は、しばしば部下に、あるいは文才ある年少者に依頼するから、州司馬呉顛であったことは何ら不思議ではない。しかし最澄が帰国後、菩薩戒の必要と伝法の正統を証明せんとしたのが『緣起』なのであるから、刺史陸淳の相送詩は州司馬以上に有効であり、況や最澄は帰国後、陸淳発行の公験を提示して得道伝法の根拠としているのである。しかし今日の『顯戒論緣起』にも不可解な点が多い。その一つが収録首数と収録文書との関係である。

『顯戒論緣起』の収録文書：『顯戒論緣起』には目録がつけられており¹²⁰、今、論述の便宜上、通し番号と作年とを附す。『霞標』にある校注は〔 〕で示した¹²¹。

	《顯戒論緣起》 卷上	合參拾漆首	
01	《謝勅差求法使表》一首		延曆二十一年九月十三日
02	《請求法譯語表》一首		延曆二十一年十月二十日
03	《大唐明州向台州天台山牒》一首		貞元二十一年九月十二日
04	《台州相送詩》一首〔當作九首〕		貞元二十一年〔三月〕巳日
05	《傳菩薩戒道邃和上書》一首		三月二十一日
06	《天台傳法道邃和上迹》一首		
07	《第七祖道邃和上道徳述》一首		
08	《台州求法略目錄并陸淳詞》一首		貞元二十一年二月二十日

¹²⁰『傳教大師全集』卷一「顯戒論緣起序」p1(p263)、日蓮手抄(文永五年1268)「顯戒論緣起序」p137。『霞標』には卷一の首に卷全体の総目(p131(p645)上)があり、その中では「顯戒〔論〕緣起序」と「目錄」に分けて明示しているが、本文中には「目錄」の二字はない。『霞標』の編者が加えたものであろう。

¹²¹『霞標』六編卷一「根本大師」p135(p649)上-p136(p650)上。

09	《大唐明州向越府牒》一首	貞元二十一年四月 六日
10	《大唐越州龍興寺寂照闍梨書》一首	十八日
11	《大唐秦嶽靈巖寺順曉阿闍梨付法文》一首	貞元二十一年四月十九日
12	《越州求法略目錄并鄭審則詞》一首	貞元二十一年五月十五日
13	《進經疏等表》一首	延曆二十四年七月十五日
14	《大日本國初建灌頂道場定受法弟子内侍宣》一首	延曆二十四年八月二十七日
15	《賜向唐求法最澄傳法公驗》一首	延曆二十四年九月十六日
16	《大唐受具足戒僧義真戒牒》	貞元二十年十二月七日 [以下, 義真]
17	《大唐台州給僧義真公驗》一首	貞元二十一年三月一日
18	《大唐明州僧義真公驗并遣大唐使公驗》一首	貞元二十一年四月五日
	
24	《新宗天台法華宗年分學生名帳》〔一首〕	弘仁十一年
	下卷	
01	《請天台法華宗傳圓大乘戒表》一首	
02	《情天台法華宗傳圓大乘戒式》一首〔當作三首〕	
	
09	《南都東大寺進景深和上論》一首	

前述のごとく、『縁起』二巻中の下巻は目次のみが残っており、本文はすでに最澄示滅直後に亡佚したと見られるが、『縁起』二巻が時系列による編次分巻を採っていたこと、「上巻」には「合參拾漆首」計37首が収められていたことが知られる。収録総数は大字が用いられているから、誤認・改竄の余地はなかるうが、今日の「上巻」の実収は24首、その約三分の二である。「下巻」に首数は記されていないが、かりに上下二巻を合せても33首(24+9)であり、また『霞標』の04「台州相送詩一首」下の注「當作九首」によって「一」を「九」に改めても32首であってなお5首少なく、さらに「一」を「十」の誤としても、つまり「敘」1首と「詩」9首と考えても、4首少ない。逆に9首あるいは10首として上下二巻33首に加えれば、計41首もしくは42首となってすでに「參拾漆首」を越える。したがって「參拾漆」は巻上のみの首数であり、大字で記されていて誤写の可能性は極めて少ないから、巻上は少なくとも4・5首欠き、さらに『台州相送詩』一首とするならばその数は更に多い。いずれにしても『縁起』には早くから遺漏があった。そのことは収録内容の上からも立証される。

「道邃和尚付法文」：その最たるものが「道邃和尚付法文」である。この一文は、なぜか『縁起』には見えず、『霞標』が収める¹²²。内容は天台第七祖道邃が

¹²²『天台霞標』二編卷一「傳教大師」p132下。

最澄に「付法」した、すなわち『縁起』の11「順曉阿闍梨付法文」¹²³と同じく、天台伝法の証であるから最重要文献である。『縁起』は06「天台傳法道邃和上行迹」・07「第七祖道邃和上道德述」や05「傳菩薩戒道邃和上書」まで揃えており、道邃の資料を尽く収める態度が看取されるが、当の「天台傳法」「第七祖道邃和上」による「付法文」を欠いている。常識的に考えてあり得ないことである。しかしここに別の問題がある。

『傳教大師全集』はこれを巻五「附録」に載せるが、『霞標』からの転載であり¹²⁴、『霞標』はその出自を記していないが¹²⁵、『全集』巻二の首頁には写真を掲載して「道邃和尚御筆。道邃和尚附〔付?〕法文、壹卷、國寶、比叡山延曆寺所藏」というように¹²⁶、文書は現存し、道邃真蹟として国宝に指定されているのであるが、真蹟を疑問視する者もあり¹²⁷、たしかに極めて疑わしい。今、文末の署名を諸本で対校すれば、次のような異同が見られる¹²⁸。

- A 傳真蹟：大唐貞元廿一年 歲次乙酉三月朔癸丑十五日丁卯天台沙門道邃告附日本寂澄三藏
- B 霞標：大唐貞元二十一年歲次乙酉二月朔癸丑十五日丁卯天台沙門道邃告附日本最澄三藏
- C 全集：大唐貞元廿一年 歲次乙酉二月朔癸丑十五日丁卯天台沙門道邃告附日本寂澄三藏
- D 古字本：大唐貞元廿一年 歲次乙酉二月朔癸巳十五日丁卯天台沙門道邃附日本寂澄三藏

¹²³ 『大師全集』では巻五「附録」(p106)に載せて「順曉阿闍梨付法文」に作り、末に「右一章『血脈譜』所録」といい、内容は『縁起』11「大唐泰嶽靈巖寺順曉阿闍梨付法文」と一致する。

¹²⁴ 『大師全集』巻五「附録」の「道邃和尚付法文」p15(p115)-p16(p116)の末に「右二章（『行滿和上印信』と「道邃和尚付法文」）、『天台霞標』所録。』『霞標』は「道邃和尚」に作るが、『縁起』では05・06・07いずれも「道邃和上」に作る。

¹²⁵ 『天台霞標』は「付法文」の前に「智者大師贊」を録しており、その題下に「叡山止觀院藏」、後に録する「弘法大師書三首」の題下に「東寺藏」、「高雄山灌頂人名」に「高雄山藏」とある。

¹²⁶ 『大師全集』巻二の写真(白黒)では「道邃和尚附法文」と題すが、『比叡山高野山名寶展・圖録』(前掲書)は95「道邃和尚傳道文」(p126)、カラーにして鮮明。

¹²⁷ 野本覺成「教大師受『道邃和尚傳道文』の真偽」(『天台學報』第34号、1991年)、野本覺成「道邃授『菩薩戒牒』の謎」(『天台學報』第37号、1995年)は真蹟説をとり、清田寂雲「道邃和尚の「付法文」について」(『天台學報』第41号、1999年)、清田寂雲「叡山大師傳に見られる行滿座主の語について」(『天台學報』第43号、2001年)は懷疑的である。

¹²⁸ 『全集』本には校注があり「一、一本無；丑、一本作己〔巳〕；告、一本無。』『霞標』を底本として「再刊對校本、日光慈眼堂所藏古字本全一卷。筆者及年時不詳。」p16(p116)。再刊に当たり古字本によって対校している。

四本いずれも唐曆に合わない。1) まず、D「貞元廿年二月」には未だに出航しておらず、また歳「乙酉」は廿年はでなく、廿一年である。2) しかしその年は二月辛丑朔、三月庚午朔であって、A・B・C「癸丑」とD「癸巳」いずれも誤りである。逆に癸丑朔を求めれば、貞元十九年癸未(803)の正月、元和三年戊子(808)の二月がそれに当たり、最澄は唐にいるはずもない。3) そもそも最澄をはじめ、日本で「〇月朔〇〇」ということはあっても¹²⁹、唐人あるいは中国の言い方で「〇月〇〇朔」ということはない。4) 次に月日においても、貞元廿一年「二月十五日」は巳卯、「三月十五日」は甲申に当たり、いずれも唐曆に合わない¹³⁰。現存文書の筆致は明らかに「三月」であり、「二」に作るのは、第一画の右がやや不明瞭であるために「三」を「二」に誤認したのであろう。「三月」の「十五日」であれば、また貞元廿一年春の「丁卯」を取れば2月27日であるが、いずれにしても「内證佛法相承血脈譜」にいう3月2日の授菩薩戒や呉頌「送最澄上人還日本國〔詩〕〔并〕敘」にいう「巳日」3月3日の送別と矛盾する。「巳日」を三月辛巳=12日と解しても、「傳菩薩戒道邃和尚書」による9日頃以前に合わず、そもそも送別九日後に付法文を作成するなど一般的にはあり得ない。5) 「告附最澄」の「附」は字義・文法からみて「道邃付〔法〕最澄」の意であり、「付」に作るべきである。「付」は付与・授与の意、「附」は附着、附属の意。「順曉阿闍梨付法文」「道邃和尚付法文」の用法が正しい。6) 現物を実見していないが、実物の紙背には『大般若經』の第一八五巻が書写されているらしく、ここに道邃の深意奥義を窺わんとの説もあるが¹³¹、単に反故紙を用いたように思われてならない。

¹²⁹ 「傳教大師將來目録」中の「越州録」に「大唐貞元貳拾壹年、歲次乙酉、五月朔己巳、拾叁日辛巳、日本國求法僧最澄録」、「台州録」も「大唐貞元貳拾壹年、歲次乙酉、貳月朔辛酉、拾玖日乙未、日本國比叡山寺求法僧最澄録」。園城寺編『園城寺文書・第一巻・智證大師文書』(講談社1998年)の「17:最澄台州明州公驗写」(p87-p89)では「大唐貞元廿一年二月十九日」のように作る。唐人の実例は王化昆『金石與唐代曆日』(国家図書館出版社2012年)に詳しい。

¹³⁰ 野本覺成「傳教大師受『道邃和尚傳道文』(延曆寺藏重文)の真偽——裏書の検討」(前掲書)が真蹟として「三月朔癸丑十五日丁卯」を「三月一日から十五日」(p74、p75)とするのは誤り。

¹³¹ 野本覺成「傳教大師受『道邃和尚傳道文』(延曆寺藏重文)の真偽——裏書の検討」によれば、「現存は、全体の末尾三分の一に相当する部分のみで全文ではない。」(p74)『全集』には全文を録す。「『大般若經』巻第百八十五の、巻頭部分の裏に記されている」「道邃真蹟であれば、印信は『大般若經』巻第百八十五の一軸(または一冊折本)に体裁が整えられものの裏に、道邃が記したものであり、……このような周到慎重な道邃和尚の配慮が、經典の裏面使用となったものと考えられる。」(p79)

以上によって現存文書は道邃の真筆でないと言わざるを得ないのであり、かつ『傳教大師將來目録』について疑われた牛場真玄氏の壘みに倣って言えば、「道邃和尚付法文」も「後世の何人かが、その愛宗護法の切なる念願から、仮託して造作した」¹³²のである。ただし、それは今日国宝指定されている「道邃和尚付法文」のことであって道邃が最澄に付法伝道したことを否定する十分条件にはならない。呉「敘」の「邃公亦開宗指審焉、最澄忻然瞻仰」や後文で見る陸淳発給の公験の文言「遇龍象邃公、惣万行於一心；了殊途於三觀。親承秘密、理絶名言」は付法を告げるもののように読める。そこで『縁起』は「道邃和尚付法文」の類が「參拾漆首」の一つとして遺漏している可能性があり、それは05・06・07と続く道邃に関する一連の文書の最初に置かれていたはずである。

【行滿和上印記】：また、『大師全集』巻五「附録」は『霞標』から「行滿和上印記」と「道邃和尚付法文」を、「(内證佛法相承) 血脈譜」から「順曉闍梨付法文」を収録しているが、「順曉闍梨付法文」は『縁起』にも収められているから、「行滿和上印記」も同様の理由によって『縁起』に収められていてもよい。ただし『霞標』の「行滿和上印記」は『別傳』¹³³に拠るものであり、『別傳』自体も信憑性が問題視されている¹³⁴。しかし記載・収録がないことが存在しなかったことの証明にはならない。次の真筆「大唐台州向明州牒」（題擬）がそうである。

【大唐台州向明州牒】：『縁起』には03「大唐明州向台州天台山牒」・09「大唐明州向越府牒」が収められていることから、「大唐台州向明州牒」（題擬）も収められていたはずである。これらは一般に「傳教大師入唐牒」と呼ばれている。『大師全集』は『霞標』に拠って転載しているが¹³⁵、将来した原本（国宝）

¹³² 牛場真玄「浄土院版『傳教大師將來目録』について」（『印度學佛教學研究』19-1、1970年）に「後世の何人かが、その愛宗護法の切なる念願（実は宗祖を傷けた結果に終っている）から、大師に仮託してこの目録を造作した、と見る可能性が強められて来る。」（p 245 下）

¹³³ 一乘忠「叡山大師傳」（『全集』巻五『附録』）に見える。

¹³⁴ 牛島真玄「『叡山大師傳』の成立について」（『傳教大師研究』、天台学会編、1973年、早稲田大学出版部1980年復刊）p71。

¹³⁵ 『大師全集』巻二の首に写真「傳教大師入唐牒、壹卷、國寶、比叡山延曆寺所藏」を載せる。その本文は巻五「附録」に「台州公験」と題して収められており、「天台霞標所録」（p7-p8（p108-p107））という。『天台霞標』初編巻一「陸台州公験」の後の一牒（p6（p6）下）がこの文である。『霞標』は二篇を「陸台州公験」と題しているが、本来は前篇が「傳教大師將來目録」一卷中の「台州録」の末紙、最澄牒とその陸淳署名の公験であり、後篇が「傳教大師入唐牒」の末紙、最澄牒とその陸淳署名の公験である。この二篇は公験ではあるが、性

が現存しており¹³⁶、こちらの方はまず真筆と見て間違いなからう。それは次のような内容である。

日本國求法僧最澄、譯語僧義真……。

牒：最澄等、今欲却往明州、及隨身經論等、恐在道不練行由、伏乞公驗處分、謹牒。貞元廿一年二月□日、日本國最澄牒。

任為公驗。三月一日、台州刺史陸淳 印。¹³⁷

現存するものは03「大唐明州向台州天台山牒」の後に「大唐台州向明州牒」（題擬）が綴られている。つまり二牒二紙の端を貼り合わせて一巻とした、いわば出入国ビザのようなもので、前半の「明州牒」¹³⁸には「明州之印」が三顆捺印され、その下には入州時の台州刺史陸淳による自署「廿六日、淳」（貞元廿年九月入国、申請受理の意）があり¹³⁹、後半には台州から明州に移動する牒があり、「台州之印」三顆が捺印され、その一顆が二牒を跨る形で契印を成している。「台州公驗」とも呼ばれる。今日の『縁起』はただ03「明州向台州牒」部分を録するのみであるが、この「台州向明州牒」も録すべくして録されていないから遺漏があるといわざるを得ない。『霞標』がそうするように08「陸淳詞」の後にあったであろう。

この他、最澄の天台得法の証明に資するものには「行滿和尚施與物疏」（貞

格を異にする。

¹³⁶ 延暦寺蔵。「傳教大師入唐牒」と称されて有名な牒で、多くの図書に収録されているが、『天台宗開宗一二〇〇年記念：最澄と天台の国宝』（読売新聞社 2005年）「21：傳教大師入唐牒」（p56）がカラーで最も鮮明である。『國寶 11・書跡Ⅲ』（前掲書）5「傳教大師入唐牒」（巻首、明州牒）の「解説」（p149）によれば「一巻、縦30cm、全長134cm」であるが、「この文書三枚の裏継目に「延暦寺印」が三顆捺され、奥から順次「第十三」「第十四」「第十五」と記されているのは、もとの文書紙数を示すものと考えられ、なおこのほかに十二枚の連続があったものであろう」との指摘は貴重である。15紙あるいはそれ以上が綴られて一巻となっていた。『日本書學大系・法書篇』（前掲書）第六巻「入唐牒」（p65）、『最澄と天台の国宝』（p309）は「縦29.7cm、横134.2cm」とする。本来は一牒一紙、高さ1尺弱、長さ1尺半弱。

¹³⁷ 飯島太千雄『最澄墨寶大字典』（木耳社 2013年）は「印」字を「沖」（p287）と釋文して「従来これは「沖」と読んでいたと思うが、最近「給」とする本（『天台宗開宗一二〇〇年記念・最澄と天台の国宝』二〇〇五年10月、読売新聞社）を知った。……やはりこれは「沖」が正しい。陸淳の字は伯沖・元沖であり、これによる」（p544）とするが、誤り。『新唐書』卷一六八「陸質傳」に「字伯沖」というが、このような「印」字の用法は一般的。『園城寺文書・第一巻・智證大師文書』の公驗に頻見。

¹³⁸ 『縁起』03「大唐明州向台州天台山牒」の冒頭には「禮」一字が、日蓮手抄『顯戒論縁起』にも「礼」があるが、現物にはこれが見えない。

¹³⁹ 石田實洋「傳教大師入唐牒」についての二、三の考察」（『日本歴史』第606号、1998年、p93）に詳しい。

元廿年十月廿六日)、「道邃和尚施與物目錄」があるが¹⁴⁰、帽子や禪鎮・如意・笏などの贈与物品の目録であって、さほどの根拠とならないために『緣起』に編入しなかったかも知れない。ただし下に掲げる「進官録上表」によれば、これらの物品は朝廷に献上されている。

そこで『緣起』は少なくとも次のような内容であった、あるいは内容でなければならぬ。

03 《大唐明州向台州天台山牒》	09 《大唐明州向越府牒》
04 《台州相送詩》	
〔道邃和尚付法文〕	
05 《傳菩薩戒道邃和上書》	10 《大唐越州龍興寺寂照閣梨書》
06 《天台傳法道邃和上述》	
07 《第七祖道邃和上道徳述》	
〔行滿和上印記〕	11 《大唐秦嶽靈巖寺順曉阿闍梨付法文》
08 《台州求法略目錄并陸淳詞》	12 《越州求法略目錄并鄭審則詞》
〔大唐台州向明州牒〕	

以上を要するに、『緣起』に早くから缺落があったならば、「未知出于何書」とされる陸淳「送最澄闍梨還日本」詩もその一つである可能性は排除できない。そうならば04から08の間にあった、あるいは今日の04「台州相送詩」そのものに早くから遺漏があったのかも知れない。また同様に、かつて監察御史でもあり、恐らく進士科出身であった道邃にも送別詩があってもよいが、同時に散逸してしまった可能性も十分考えられる¹⁴¹。

——つづく（2018,10,8）

¹⁴⁰ 『天台霞標』五編卷一「根本傳教大師」p2 (p516)、『大師全集』卷五「附録」に収めて注して「已上二章、《天台霞標》所録。」p16-17(p116-117)。

¹⁴¹ 野本覺成「傳教大師受『道邃和尚傳道文』(延曆寺藏重文)の真偽」(前掲書、p80-81)には「『顯戒論緣起』の『道邃送別詩』の文には、類似の言葉が見られる。“化隔滄海相見杳然。各願傳持共期佛慧邪。……傳菩薩戒師天台沙門稻邃。告日本國取澄三藏處。”(傳教大師全集二、二三七頁)『傳道文』には次のようになっている。“然則開宗示奧。以法傳心。化隔滄海相見杳然。共持佛惠同會龍華……告附日本國取澄三藏。”これと先の『顯戒論』冒頭の記述によれば、道邃真跡と判定出来るのではあるまいか。」とあるが、「道邃送別詩」は「傳菩薩戒道邃和上書」の誤りであり、かつ引用文は詩歌あるいは詩句は見られない。また『傳教大師全集』は「一、二七三頁」の誤り。ただ、ほぼ同文が「道邃和尚傳道文」つまり「道邃和尚付法文」に見られる、同人によって繰り返されるのはむしろ奇妙であり、「道邃和上書」に基づいて造作されたかの疑いを禁じ得ない。なお、「道邃和上書」は別後に寄せた書簡である。